

# 国づくりと研修

第14号  
1980・9



座談会 河川と人間生活

高橋 裕／谷村喜代司／森下郁子

街づくりを考える 第10回 沼田市

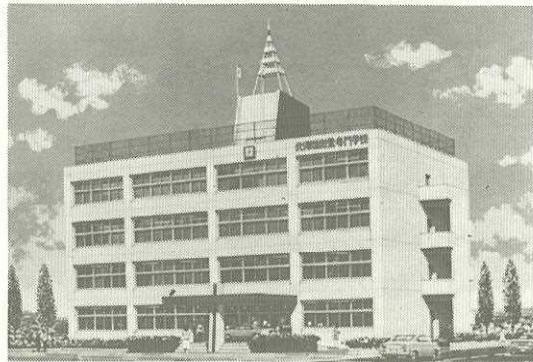
堀江文夫／武井恒雄／高橋潤二郎

建設大臣指定校  
労働大臣

# 北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応えて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



## ◎設置学科

### 工業専門課程

測量科 (1カ年)

土木工学科 (2カ年)

製図科 (1カ年)

◇募集人員 測量科 300名 土木工学科 80名 製図科 40名

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目 数学(I)・作文

◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。  
製図科は書類審査のみ。

## ◎特典

測量科 測量士補（国家試験免除）

実務経験2年で測量士

土木工学科 測量科と同資格取得予定

製図科 2級地図製図士（日本測量協会認定）

（〒069-01）北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)



夕やみのほのけき庭にうきいでて  
かすかにゆる、月見草の花

桐馬御風

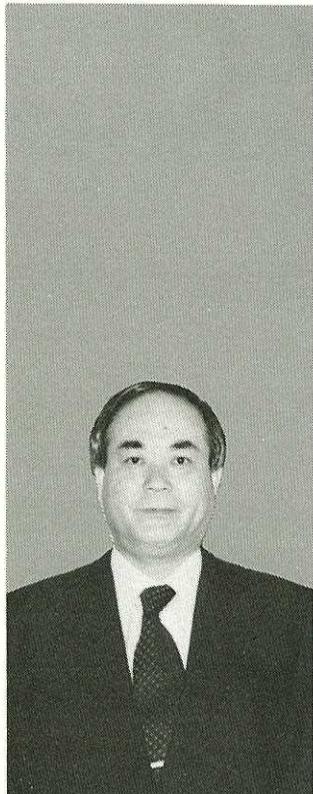
## それでも人口は増える

昨今、エネルギー問題から、一つの制約が明確になり、将来の経済路線はほぼ安定成長へと定着してきている。では、この安定成長下の国づくりをいかに進めらるか、公共投資をどうするか、という問題だが、私は「それでも人口は増える」ということをまず言いたい。

最近、人口増加率は1%を多少割ったとはいっても、一億一千数百万の一%弱では年々、百万人が増えるわけだ。これが一つの前提である。

三全総（第三次全国総合開発計画）は、将来人口、年齢別の構成、生活時間をかけ合わせた形で、一体どういう国づくりが必要かという分析から出発した。

昭和五十年代には、むしろ大都市からの流出が上回り、地方への人口の定住傾向が兆しとして、ある程度、明確になつてきた。そういう客観的な背景を踏まえ、それには、雇用機会の確保も必要だし、



生活基盤も整備しなければならない。また住宅問題もある。「それでも人口は増える」ことを考え合わせると、経済のあり方、安定成長とはいえ最低5%以上

でなければ、現状の国民生活の維持はできないのではないかと思う。従つて、公共投資量も経済成長率に相応した伸び率は確保していかなければならない。

そこで、当面の国づくり、公共投資の方向を考えるならば、水も土地も足りない大都市に過密問題が発生し、いっぽう、地方には緑と水の豊かな地域があることからすれば、均衡ある国土の発展をはかっていくことが必要だ。幸いなことに、大都市への人口の社会的移動も止まり、

定住圏の整備のために必要な事業について、関係各省庁が優先的に採択することになつていて、それぞれの予算上、制約のあるものは、国土庁の公事事業調整費を活用していくことで、今年度の事業採択からすでに始めている。

第二には、過疎地域、離島など、高度成長期にもあまり恩恵を受けず、先進地域との格差が多く残っている地域がある。これらは、公共投資の面で重点をおき、他の地域との格差の縮少にさらに努力をしなければならない。

第三は、大都市の防災問題だが、昨今、

三全総でいう定住圏の整備、とくに地方定住を促進していくなければならない。

まず第一に、地方定住の促進には地方の振興をはかる必要がある。地方におい

ても、県庁所在地のような県内第一の都市には人口集中が激しかつたために、東京に準するような過密の弊害があらわれている所が多いので、各省庁と相談して、モデル定住圏は県内第二順位の都市に重

# 安定成長下における国づくり

河野正三

(国土庁事務次官)

とくに地震が世論の関心を呼んでおり、国土庁としても、防災の総括責任という側面が強いわけだから、大都市の防災都市づくりにも大いに重点をおきたい。来年度に向けて、防災都市づくりの核になるような新しい制度を準備しているところだ。

## 国民生活の維持には ふだんの努力を

こういった当面の国土庁の施策動向を前提としながら、国土建設の計画面、実施面に携わる人たちとしては、それなりの心がまえが大切だと思う。

一般、私はハビタット（国連人間居住会議）出席のためメキシコシティに行つてみて、後進諸國の人たちの国土建設に関するひじょうな迫力には感銘した。

ひるがえって、わが国も過去においては、全国百余の戦災都市の復興から始まり、スラムのクリアランスの問題とか、不法占拠地域の整備など、いろいろな「ばらの道」を歩いてきた。そういう先人の国土建設、整備に対する努力があつて今日の時代がつくられたんだ、という思いを深くしたのである。

心がまえの第一として、国民生活水準をこれからも維持しようとするなら、最

低限の国土開発、国土建設は必要であるということを再認識しなければならない。たとえば「水」の問題。人口が増えれば、それだけ生活用水も産業用水、農業用水も需要が増える。そこで、これから昭和六十五年までに、全国に三百を上回るダムをつくらなければならぬのに、五十五年現在、百二十七が着工できない状態にある。地元の人々との話し合いにさらに努力をはらい、「これができないければ、国民生活が維持できないんだ」という気迫を取り戻して、万全の施策をたてる努力をしなければならないと思う。エネルギー問題についても、石油の代替エネルギーとして火力発電所、原子力発電所をつくる必要があろうが、これらの建設についても同様である。

二番目に、日常の努力がなければ自然の国土すらも保全できない。まして、大都市のような人口過密のところでは、震災、火災に対する十分な態勢づくりが都市整備、地域整備の上で必要であり、そうでなければ都市住民の身体、財産の安全の確保ははかれない。「公共の利益」についてもう一度、認識を新たにしなければならないと思う。「もはやいい街ができた。これ以上必要はない」という段階ではないことは確かである。結局、大

都市住民の身体、財産をどう守るか、という根源に立ち返った再開発の必要性を考え、計画をいま一度見直してみなければならない。

国土庁は、来年度をめざして、防災基地網の整備に関する制度化についても研究を始めている。要は、再開発に携わる人々、あるいは国民全般のご協力がなければ、それもできないことになるだろう。

## 世のため人類のための

### 国土建設

そうしたことを前提として、次に重要なのは国土建設に携わる人の研修である。いろいろ技術的なことがあるが、たいせつなのは心がまえの研修ではないだろうか。結局、国土建設、国づくりというのは、世のため人類のためなんだ、とう基本を振り返る必要がある。それも單な

るお説教ではなく、「国土建設史」という歴史を忘れていたり、あるいは知らないのではないか。後進国から中進国を経て先進国になつた四、五十年間の凝縮された歴史を振り返つてみる時間があつてもいいと私は思う。

もう一つは、先進諸国の都市とか国土のあり方ばかりを見るのではなくて、ブラジル、メキシコなどの中進国、さらにアフリカなどの後進国の国づくりの事情も、単位をもつけて勉強する時間があればいいのではないだろうか。

つまり、世界中のあらゆる国、地域において、国づくりの基本目標は国民生活の安全確保と、生活水準を総合的な環境整備によって高めるということだと思う。それを欠くと、結局、世界平和にある影響を与えずにはおかしいだろう。その意味では、世界平和の基礎が、それぞれの国の国づくりにあるという認識をもつて、われわれの日常の国土建設に携わりながらも、後進国への理解なり、技術的な奉仕ができる分野を準備するなりの努力をしていくことが必要ではないか。そうでないと、若い人がその生きがいとして、国土建設にあたる迫力というか、エネルギーがつちかえないのではないかという気がしてならない。

全国建設研修センターでも、そうした事情を踏まえて、研修のカリキュラムに知恵を絞つていただいたら、国土庁としては幸いだと思う。

(聞き書き、文責・編集部)



# 座談会 河川と人間生活

人と水のかかわり合いをみる 水と文明／自然のリズムと川／生態系と河川工事  
河川環境整備をめぐって 河川工法と景観／  
河川工法と生物／川の個性と市民運動  
河川と人のつき合いを考える 川と文化／川  
に対する市民の関心／治水と市民の意識

多摩川（上河原堰付近）

森下 郁子  
高橋 裕  
谷村喜代司  
（五〇音順）  
七月八日実施

淡水生物研究所研究室長

東京大学教授  
徳山大輔

（五〇音順）  
七月八日実施

## 人と水とのかかわり合いをみる

谷村 ミレトスのタレースが「万物の根源は水である」ということをいいました。淡水生物学

者のある有名な人は「水のないところには生命も文化もない」と強調しているわけです。

確かに水がなければ人間は生きていくことはできません。そういう意味で昔から水には、靈的な力があつて、けがれを払い魔を退けるといふ信仰が世界的にみられます。

たとえば日本の『みそぎ』もそういうところからきているのではないかと思います。昔、日

本で年に一回か、二回か、どの家も井戸さらえをして、その後に酒を注いで、水神さまのお祭りをしたとか、あるいは正月になると井戸にしめ飾りをつけ、お供え物をした。水は單なる物ではなくて、水神さまによつて人間に与えられたものであり、粗末にしてはならないとして信仰の対象になつていました。水と人の関係ということを、われわれは、もう一度振り返える必要があるのでないかと思います。そういう意味で、人間生活と水とのかかわり合いというところから、話に入つていきたいと思ひます。まづ高橋先生からお願ひいたします。

高橋 何千年前の古代の四大河川文明というの

は、豊富な、川のある辺りに生まれたといわれており、確かにそういう感じを強くします。しかし水がふだん豊かなところは、逆に水にも悩まされる可能性が高く、四大河川文明でわれわれにいちばん近い黄河も、水は豊かであるいっぽう大変荒っぽいドロを含んだ河で、それに対処するのにひじょうに苦労してきた。その苦労を乗り越えられたから、ああいう文明ができたんですね。

日本でも弥生時代の登呂遺跡の中には、安倍川の洪水に悩まされたらしく、それに対応する河川改修工事の跡などがある。そういうものに耐えたから生活ができたんで、耐えられないものは滅びたんでしょうね。

やはり水というものは、人間になくてはならないし、水のあるところに人間は寄つてくるんだけれども、いっぽう水には横暴性があるから、その横暴性に、対処できた文明が残ると思うんです。それは、現在の水と人間生活の関連についても基本的にはいえることではないかと思いま

なぜ文明が栄えなかつたかということです。湖というのは静かで、人間の闘う姿勢をなくさせてしまつた、だから日本のいちばん大きい琵琶湖でも、近江とか滋賀という中に共通の文明がない。

たとえば黄河や長江、チグリス・ユーフラテス川やガンジス川でも、川を中心と共に文明が栄えていたわけです。水が流れている川というものを理解し、湖と違う要素をちゃんと理解しないと、文明というものが、よく分からぬんではないかと思いますね。

谷村 おっしゃるとおり、文明が湖でなくして、河川の辺りから起つてゐるのは世界の歴史に共通しているところですね。

森下 水がなければ文明がない、というより流れている水でなければいけないんじやないかな、と思うの……。

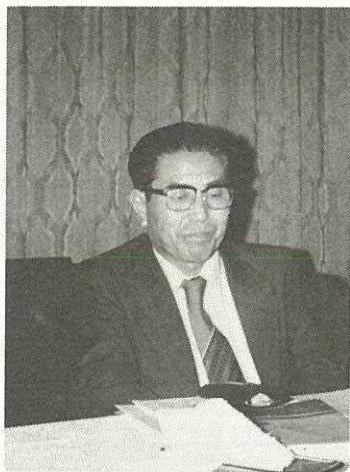
谷村 いま高橋先生のおっしゃったように、水は人間に恩恵をはどこすと同時に、ひとたび怒り狂えば人間の生活を破壊してしまふような恐ろしい狂暴な力をもつてゐる、ということもわれわれは忘れてはいけないと思います。

### ●自然のリズムと川

谷村 高橋先生は最近ビスマスの『水の文化史』というのを訳されて、この中に古代からの水と人間のかかわりの歴史を詳しく述べてある。そ

### ●水と文明

森下 いま切実に感じるのは、川と湖を比べたときに、川には文明が栄えたのに湖の辺りには



谷村 喜代司



森下 郁子



高橋 裕

ここでひじょうに興味があるのは、中国人たちは水管理を注意深く行つたか、あるいは荒廃にまかせたかによつて、その王朝を、よい王朝と悪い王朝とに分類したと書いてあるわけです。世界文明の発祥地である黄河の流域にしても、昔からしばしば氾濫による水害に見舞われ、古い時代の皇帝の大きな仕事は水を治めることであつた。

太古の時代に、堯（ぎょう）舜（しゅん）禹（う）という皇帝がいて、このうち禹が治水に成功し、聖天子としてあがめられたという話が伝わつているように、治水が民生安定の第一の要件であつた。

洪水は被害をもたらすが、同時に上流の肥料ドロが下流に流れてきて、肥料を使わなくとも作物がひじょうによくできることもあつた、といわれていますが、そのことについて高橋先生一つお話を……。

高橋 洪水は水だけでなく、肥えた土も運んでくるわけですから、自然界というのは川を媒介として見事なりズムをもつて動いている。人間がこざかしい知恵で自然をコントロールしようとしても、限界があると思つんです。しかし、われわれの生活を安定させるためには、いろいろ技術の手段を加えなければならないので、そのときに自然界のリズムを理解して、そのリズムを根本的にはこわさないような格好で、技術の手段を加えることが大切だと思いますね。

ただし、人間の技術が進歩してきますと、どこかでそのリズムを部分的にはこわすということがある。その場合、予測できればいいんですが、人間が自然をコントロールできるとおごりたかぶつて、リズムを忘れた技術活動をすればひどいしつべ返しを受けるでしょう。

だから堤防などで仕切つて、それもだんだん高い堤防にして洪水を耕地に入れないとしたら、どういうことが起ころかを予測できるのが、ほんとうのエンジニアでしょうね。

明治以後の技術が進歩した段階で、あるいは第二次大戦後も、やっぱり少しおごりたかぶつた面があるでしょうね。だから洪水は肥よくな土砂をもつてくるということがあるので、知つたうえで、その対策も考えてやつてこそ、「水を治めるものは天下を治める」ということばに、ふさわしい対応になるかと思います。

これは部分的にみてはいかんのですけれども、アスワン・ハイ・ダムができてナイル川の洪水をコントロールしてしまつたので、下流では猛烈に肥料を入れなければならぬ。それはやつぱり一つの教訓ですね。

そうかといって完全にリズムに手を加えないということもできない。リズムをちゃんと理解したうえで、技術の手を加えるか加えないかという問題だと思うんです。

森下 いいエンジニアは、そういうことを予測しなければならないとおっしゃるのは、その通

りだと思います。その中に何が欠けていたか考  
えますと、入ってきたものが流れて行く段階で、  
必ず生物がかかわるんだということが、忘れら  
れていたのではないでしょうか。たとえばダム

をつくると、その流れてきたものが、溶けてい  
るものでしたら出水口から流れていくわけです  
けれども、水が止まることによって生物体に変  
わるということを忘れたんではないか。

ダムをつくると、栄養がたまるのがダムなん  
だということが、エンジニアに忘れられていた。  
そして同じ水でも流速がなくなると、川とは全  
く違う性格の水になるということが、忘れられ  
ていたんではないのかな、と思うんです。

アスワン・ハイ・ダム湖もそうですけれども、  
世界の多くのダム湖が自生する生物によつて被  
害を受けるということを、どこの人も予測でき  
なかつた。入ってきた有機物は、無機化されて  
全部溶けて流れると思つたところに悲劇はあつ  
たんではないかなと思います。

谷村 インドシナ半島でも、近年、上流にダムを  
つくつて、水の利用度を上げているのはいいん  
ですけれども、下流の住民にとつては、自然の  
氾濫が持ち運んでくれる肥よくな土砂を前提と  
した耕作ができなくなつてきた。その対策を確  
保してくれない限りダムには反対だ、というよ  
うな話が、インドシナ半島でよく聞かれる。高  
橋先生のおつしやつたように、自然に全く手を  
つけないで、われわれの生活はできません。

しかし、自然のリズムをよく理解したうえで、  
自然を改造しなければならないということは、  
われわれにとつて大きな教訓だと思います。

### ●生態系と河川工事

谷村 話は二年ほど前にさかのぼりますが、  
アメリカ・テネシー州のリトル・テネシー川で一  
億ドルの巨費をかけて、ダム建設がまさに完  
成寸前にきておつたときに、そこにだけしか住  
まないといわれるスズキ科の淡水魚、スネイル  
・データーが絶滅するというので、自然保護団  
体や生物学者などから告訴されて、結局アメ  
リカ連邦最高裁判所で工事中止命令が出された  
例がある。これに対しても、いつぱう、ひじょう  
な不満もあつて、裁判の翌日に米下院で、ダム  
完成のための支出を二百六十三対五十九票の大  
差で可決している。そして判決の根拠になつた  
生物保護法を改正しようという動きも出てきて  
いるわけです。

われわれは、ある意味では、一つの生態系の  
中にはあります。人間と鳥や魚などの生物は、全然  
別のところで、それぞれ生活をしているとい  
ふうには切り離せない話であつて、ただ人間は、  
それを観賞的に楽しむというような次元の問題  
ではない。どちらが大事かと問題を設定しては、  
問題の本質は分からぬのではないか、と考え  
ます。

結局、淡水魚が大事なのか、ダムが大事なの  
かという一つの選択ですけれども、これについ  
て高橋先生が以前に、ある雑誌の中で川辺の鳥  
が絶滅するというので、人間が大事か鳥が大  
事かという論争があつたというようなことを、  
お書きになつていていたのを思い出したんです。こ  
のリトル・テネシーの問題は、アメリカで  
行われたもので、それを法律学者が取り上げて、法  
廷論争した結果がああいうことになつた。それ

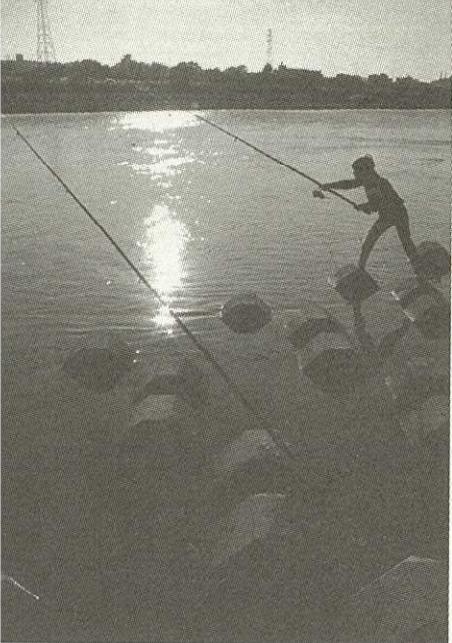
高橋 鳥か人間かというのは、多摩川の河川敷  
に建設省が公園をつくつていく段階で、野鳥の  
会から「河川敷をブルドーザーで整地などされ  
たんでは、鳥が巣もつくれないし、大事な野鳥  
が川から去つて行つてしまふ」とクレームがあ  
つたのに対して、建設省のある担当者が「河川  
工事というのは、人間の生命を守る治水工事で  
ある、人間のほうが鳥より大切だ」といつたと  
いうのをぼくは聞いたので、その問題は人間か  
鳥かというような次元で論ずるべき筋合いのも  
のではない、という意味で紹介したと思うんで  
す。アメリカのことは詳しく知りませんが、一  
般化して申し上げると、ダムが大事か貴重な生  
物が大事かという二者択一の問題として、とら  
えることじやないと思うんです。

は生物の問題というより、つくられた条例の解釈をめぐる法律の世界の問題だろうと思う。生物が大事か、ダムが大事かという問題じゃなかったと思うんです。

多摩川の鳥の問題、淀川の湾処（わんど）にいるイタセンバラの天然記念物の問題もそうですが、生物が大事か、治水が大事かといふうに、いきついてしまつてはいけないと思うんです。そんなものは始から、評価を争うものにはならない、比べてもらつては困るものなんです。だからといって河川屋さんが「川を守るためにそれをおわしてもいいんだ」といふのはやはり暴論ですし、それから「これを守るために河川工事をしてはいけない」というのも、これもいきすぎだと思うんです。

大事なのは、これはかけ替えのないものだということを、生物屋として声を大きくしていかなければいけない。しかし、いっぽうで、それ

多摩川（世田谷区砧）



が私どもの生きていく上で治水工事の中で、どのように共存していかなければならないかと、ということを考えることが、生物屋の使命であつて、あれもいかん、これもいかんということでは、生物学者ではないと思うんです。

高橋 治水に当たる以上、洪水の防御さえできればいいという治水技術者では困るんですね。川というのは、ただ洪水の水を海へ突き出すトヨじやないわけですから（笑い）、そういう役目も一面においてありますけれども、人間生活の関係でたいへん多面的役割りをもつてているわけです。治水をするものは、自分からは洪水防御の使命を与えられておる、だからそれを全うしなければいけないという自觉をもつことはいいんですよ。

しかし往々にして、それが狭い意味の職人意識になつて、それに水差すものは全部いかん、という態度は困るわけですね。やはり全体との対応の中で、治水をどうするべきか考えるのが、河川技術者のあるべき姿であろうと思います。

森下 エンジニアとしての一つの姿勢に、プラスアルファとして日本人であるという文化みたいなものをみんなが背負い込んで、川という自然環境に対応してもらおうと、こういう問題は起きてないだろうと思うんです。やはり貴重なものがいるということと、そこがかけ替えのない都会の自然環境であるということは、河川屋さんがいちばんよく知つていなければと思う。

高橋 ですから厳しくいえば、貴重なものはいろいろあると思うんですけれども、それは専門家に聞いて、最終的には河川を管理しているものの責任において判断すればいいと思う。

谷村 しかし、いまは極端な議論が多いんですね。たとえば淡水魚で、昭和四十年ごろに兵庫県と京都府の一部に生息していたミナミトミヨという小さな魚が絶滅したとか、それからいまおつしやつたイタセンバラとか、天然記念物に指定されたミヤコタナゴが絶滅しそうである。そこで、自然を保護する会とか、あるいは生物学者なんかに、そういう生物をとにかくなくしちゃいかんということで、いかなる河川改修工事もやつちやいかん、という極端な議論があるんですよ。

また、その反対の代表的な意見には、いまから三年ほど前、日本へきたことのあるオックスフォード大学のベックマン教授ですが、これは経済成長を擁護するということで、「ある種の生物が消滅に頻してると嘆くが、しかしハゲタカや、ハヤブサがいなくなつても、いつたいどうだ」というんだ。過去の地球の歴史では、何十万という動物が人間の手を経ずに消滅してしまつてはいるではないか。たつた一種か二種の生物を守るために、何世代にもわたる人間の物質的繁栄を犠牲にすることはできない。だからそんな小さい魚が絶滅するくらいで、ダムの建設などをちゅうちょしてはいけない」という、

議論があるわけですね。

これ本当に二つとも両極論でして、いまおつ

しゃったようにやつぱり、調和をはかりつつや  
つていくことがひじょうに重要だと思います。

## 河川環境整備をめぐつて

### ● 河川工法と景観

谷村 高橋先生が、いみじくもおっしゃったよ

うに、ダムなどを建設するにしても、生物なんかの知識をもって、それが絶滅しないように、なんとか工法の工夫はないものかという形で進めなければならない。そのいい例が、山口県の野川水系の山口市に流れていた一の坂川で、"ほたる工法"ということがあります。河川改修工事でほたるの幼虫が絶滅するのを防ぐために、生物学者に習性などいろいろ聞きながら、独得の工法でほたるの幼虫を殺さない河川改修工事をやった。いまでは一の坂川は、ほたるの名所になつていて、そういう調和が必要だと思ひます。

たとえば広島市を流れていた太田川の場合、防潮堤を築くにあたつて、今まで、ただ治水という面だけからみておつたのを、改めて治水という目的を持つと同時に、都市景観をそこなわないという配慮が加えられることになつています。たとえば、堤防はコンクリートで固める

ということはやめ、城の石垣のように石を積み上げるとか、外側はなだらかな土手にして緑をふんだんに植え、後背地に公園を設けるなど、都市の美観をそこなわない設計が考えられています。太田川の工事事務所では、全国のモデルケースにしたいと意欲的に計画に取り組んでいます。

高橋 もちろんこのためには予算が要るわけで、経費も多くかかるけれども、そういうことを、これからはやつていく必要があると思います。いま地方で、地方文化を育てるために建設費の一%を文化のために使うという運動があるんですね。

高橋 神奈川県ですね。

谷村 だから堤防を築くにしても、せめてそういう発想が必要ではないかという気がするわけです。

これから河川環境の整備という問題に入つて、いきたいんですが、川の辺りというのは、殺伐とした都市の中につけて精神的な安らぎを求める唯一の残された空間にいまなつていて。都市地域では運動場などが不足していますから、河川には水と緑のオープン・スペース、その他、

野球場、テニス場などをつくるんだと、人工的にスポーツ広場を志向する面が、大きいんですけれども、そういうことも一つの住民の要望かもしれません。そのことについて、どうお考えになりますか。

高橋 山口の"ほたる工法"とか広島の太田川の景観を考慮した河川工法については、基本的にはたいへん賛成です。これははしりであつて、今後こういう傾向が、全国の都市河川から流行していくことを期待したいですね。

山口の場合は、ほたるがよく育つようにといふんで、川床によもぎが生えるようにしたり、堤防も一見、空石積みにしている。ぼくは、空石積みというのはひじょうに工法としても景観としても優れたものだと思いますけれども、残念ながら、いまでは空石積みは値段が高くて、どうしようもないですね。ちゃんと石を積める石工(いしく)もあまりいないし、それから強度の点ではコンクリートのほうが強いものだから、山口のほたる工法も見えるところは空石積みですけれども、裏の見えないところはコンクリートで押さえている。経費は普通の工法より二、三割増しだといふ。ぼくは、二、三割増しなら安いもんだという感じをもちました。

広島の場合は、東京工大の中村良夫先生が指導されたそうですが、景観という観点でひじょうに苦労したものが、行われているよう

## 座談会●河川と人間生活

ただ戦後の日本は、昭和二十年代とか、三十年代の前半ぐらいまでは貧乏であつたうえに、大水害が連続して起つたものですから、河川屋さんは治水対策に大わらわで他のことを考える余裕がなかつたんですね。ともかく、公共事業に限つていいますと、ある時期までは、その直接目的を達成することだけに精一杯だつた。

経済的にも、頭の中にその惰性が四十年代になつてもかなり残つていた。

しかし、そつはいつても高度成長の時代を経ていくぶん、ものを考えるだけのゆとりが出てき、いま初めて、ヨーロッパ並に近づいていくと思うんです。日本の経済はフローの面ではG.N.P.世界一位とか、二位とかいって大威張りしているけれども、ストックの面では欧米にまるで劣つてゐるわけですね。河川施設とか、公共事業の施設もそうです。ヨーロッパへ行って、われわれがいくぶん心のやすらぎを感じるのは、ひと口にいって橋でも川でもわれわれの目に触れるものは、やっぱりきれいだからですよ。われわれ日本はストックがないもので、その目的さえ達すればいいということをやつてきました。やつと少し心のゆとりが出て、少しい意味のヨーロッパ並の考えが出てきたのが、いまの山口や広島なんかの例でしょうね。

豊かになつたんだから、こういうのは今後、大いに普及していくことをぼくは希望したいし、長い目でみればコストも高くない。そういう意

味で河川工法をコンクリート的に普及していくことがいいと思う。ただ心配なのは、やっぱり日本は、公共事業でもなんでも画一化されるおそれがある。どつかではやると、みんなまねをしたり、それがいいとなると推奨して、全国同じようにやれ、なんていうことにならんことを希望します。

森下 私は最後の部分にすごく共感を感じます。地方地方の風土が、かもし出したものがあるはずですから、私どもが旅をしていて楽しいなと思うのは、九州へ行けば九州に合つた石積みの橋があつたり、東北に行けば東北にしかないような川が流れています、北海道に行けば沼地を流れる釧路川みたいな川があつて、ということです。

それがセメントがどこでも使われて画一化されるのは、やはりいちばん危険ですし、精神の最後の寄りどころを奪つてしまふんではないかと思います。同じセメントを使つていても、外国の都市河川と比較すると、日本のは少しセメントを使い過ぎてるんじゃないか、という気がします。たとえば、ダニユーブ川やライン、ハドソン川あたりの護岸は、日本よりはもう少ししかえたようなセメントの使い方をしているんじゃないかな、日本のほうが単位面積あたりたくさん使つてているんではないかな、という気がします。これは間違つてゐるんでしようか。



広島市内を流れる太田川の支流

けれども、単位面積当たりコンクリートを打つての量は世界一です。日本のセメントの生産量は、ひじょうに多くてヨーロッパ諸国の倍以上、アメリカと同じくらいです。

森下 セメントを使えば使うほど強固な川が管理できるのでしょうか。

高橋 そう思っているんでしょうね。

森下 セメントがたくさん使われるということは、洪水を予防できるという思想が、どこかにあります。ほんとうはエネルギー問題からいつても、ぼくは問題だと思うんですよ。正確に比較したわけではありませんけれども……。日本は、河川工事でも多いのは、事実だと思いますね。ある意味では日本のセメント技術、コンクリート工業はひじょうに発展した。だから安くできるんです。それで、河川工事でも空石積みなんかやったんでは、いまの時代じゃ高い。コンクリート製品は大量生産できて、ひじょうに早い期間に河川工事ができるんです。

いくぶん、いいわけがましいけれど、だいたい水害に遭つたあとで、河川改修は次の年の洪水期には、場合によつてはその年の次の洪水には間に合わせたい、というような状況があるとき、日本のセメント工業は、実によく対応できる体制をつくつた。だから、技術というのは常に社会の要望で発展し、それに応えるという

面があるけれども、それがまた別な困った面を引き起こしているという避けられない宿命があるんですね。

森下 たとえば、淀川や多摩川では、自然保護論者のような人たちが、河川改修などに反対したりしているから、セメントが打ち込まれない。

ところが上流のほうの細い細い川にも、災害なんかが起きるたびにひじょうに強固な、どんな水が流れるのか、と思うような改修がされていく。やはり、そこに極端に反対する人の存在みたいなものを残しておかないとけないかなあということを、このごろ考えます。私は、極端な思考はあまり好きじやありませんけれども、だから守られてきた事に少し目を向けて、

評価してやらないといけないんではないかと思うことがありますよ。

高橋 コンクリートがひじょうに使いやすくなつたものですから。そのこと自体は結構ですね。すばやく河川工事ができる。しかしそれがいくぶん高じまして、いまおつしやつたように、峡谷とも思われる上流部まで三面張りのコンクリート護岸をする。しかも画一的な工法が、全國至るところに、かなりみえるようになつたのは、ぼくは困ることだと思いますね。

ああいうことを、すべての住民とは、いませんが、まわりの住民も往往にして望むんです。それから、それを支援する代議士先生なんかもオレのお陰でこういう立派なものができたと

する。見た目がちょっとといいえに、いかにも工事をしたというふうな業績にみえるわけです。だから代議士先生や周辺の住民も、なるほどこんなになれば、もう洪水は大丈夫だという論が多いのも事実です。

けれども、上流まで、あんなにコンクリートで固めてしまうのは、生態学的にも望ましくないだろうし、それから特に上流で曲がりくねつたようなところを大工事で真っ直ぐにすることは、下流への洪水の影響その他を考えても、もう反省期じゃないでしょうかね。

## ● 河川工法と生物

森下 河川の構造物と生物との関係でみますと、アルカリで固めたところには生物はずつと少なくなります。放流努力がくりかえし行なわれて、いるような魚はいるんですけども、それ以外の魚にとつてはこれは致命傷でしてね。川にはアユが住めるぐらいの環境が欲しい。水質がいいのに河川工事でセメントで固められると、アユは住みにくくなるから、そういう意味で、どこかに自然を残すことを、地方地方で考えていいただかないといけないんではないかと思いますね。

高橋 最近はいろんな工夫をみますね。護岸をコンクリートで固めても、ところどころ下の

ほうにスペースをとつて魚が休める、あるいはタマゴを産みやすいように開けてあつたりするのをときどき聞きますけど、ああいうのはどうでしようか。

森下 魚のためににはタマゴを産む場所として渕がないといけない、というと、河川屋さんは上手にすぐつくつてくださる。ところが材料がいけないです。セメントでつくつてくださつたら、アルカリが出ている間はタマゴが生育しにくいのです。

生物屋には、そういうところにどういう材料を使って、どういう形にしたらいいという指導ができる。また生物屋の舌足らしが、川をかえつてダメにしているんではないかと思うこともあります。

高橋 河川工事は、やつぱりコンクリートが絶対便利なわけです。だからコンクリート使うなといわれると、やつぱり困るんですね。

森下 だから、コンクリートを使つても魚が住めるようなものを、考え出さないといけないのね。

高橋 やつぱり昔の木と土と石でつくつていたのが、自然の理にはかなつていて。だけど、ただ、それに戻せというわけにもいかないんで、新しい知恵を生み出さなければいけないんでしょ。

森下 生物屋のほうが勉強が足りないのかもしれない。おカネにならないことを好む傾向があ

りますから（笑い）。で全然、経済から置いていかれてる。河川だけについているなら、土木のレベルと生物のレベルが少し差ができるすぎてしまつたのではないかと…。当然、進んだ土木のレベルで、生物の立場を考えないといけないはずなんですよ。

高橋 だから両方から歩み寄らなければいかん。こういう環境の問題というのは、これに限らずね。といって、生物屋さんに工法まで考えると、いつも無理なんで、両方で共同して知恵を持ち寄つて協議する場、相談する場がつくれるようになることが、大事じゃないですかね。

森下 たとえば都市の水を再利用して流す、それは確かにいいことなんです。多摩川の水が黒い水じやなくて緑色で流れるようになつたことは、すばらしいことだと思うんです。その結果、生物が変わつてしまつて、ユスリカみたいのものが発生する。ユスリカは不快だというので、不快昆虫というカテゴリを当てはめているんですけれども、そういうものが出てるということが河川屋さんは想像できない。

高橋 水質さえよくなれば、みんなが喜ぶはずですが、河川を改修したり、水質を変えたら、その切れ目切れ目に必ずなんらかの形で生物がかかわってきて、生物が異常発生する。今までいなかつた昆虫の異常発生が、周辺の人たちを巻き込んで騒ぎになるということは、あまり考えない。水質がよくなつて起こることだつて、

あり得るんだということを、分かつていただけようになると、ずいぶん川というのには楽しくなりそなうなんです。

谷村 両先生のおっしゃること、ひじょうに共鳴することばかりです。

川には銀鱗おどる魚というものがイメージとしてつきまとう。そういう点、これから心掛けねばならんことだと思います。

### ●川の個性と市民運動

谷村 それで、いまのお話の中でも重要なのは、川にはそれぞれ個性があるということ、画一的になつてはいけないということです。

たとえば金沢で犀川といえば、どういう特徴があつて、どういう魚が住んでるんだというものを十分配慮した、河川環境づくりをやらなければならぬと思います。人間が幼いときから育つてきた古里の川というのは、どこへ行つてもつきまとう強烈な思い出の一つになる。

三、四年前、太田川の工事事務所で、太田川と広島のイメージについてアンケートしたことあるんです。それは「目を閉じて広島市のことを考えて、思い浮かぶ順に三つまでお書きください。」というもので、その場合の三つを合計して断然多いのが、さすがに広島ですから、原爆、都市生活、それから川という、この三つですね。やはり川が市民に強烈にイメージとし

て焼きついている。従つて、都市としても、市民の脳裡に焼ついているこの川を美しくしなければいけないということで、最近河川愛護運動が各都市で活発なんです。

ここにデータがあるんですが、長崎市の中島川には十四の石橋群がある。ヨーロッパや中国に技術の源をもち、ここから日本国内に石橋技術が伝えられたという歴史的な貴重な石橋ですが、これを取りこわして自動車道を拡げようとしたんですね。これに反発して市民運動が起きまして、『中島川を守る会』というのができている。これが市民の輪を拡げて、『中島川まつり』というのが毎年盛大に催されるようになって、そのまつりのあとは、みんなで川を掃除するという運動にまで発展しているそうです。中島川を中心にして長崎の地域文化を育てようという、雄大なる市民運動が起きて、いま大きく報道に取り上げられている。

こういう川を美しくする市民運動に対しても、どういうご意見、あるいは注文などがございますか。

高橋 鹿児島にも似たような話があります。河川改修で川幅を拡げたいんだけれども、そこに江戸末期いらいの石橋があつて簡単に拡げられない。その種類の問題は今後とも出てくるでしょうね。

どうも川だけでなく、戦後日本はなんでも画一化されて、それが公共事業の土木構造物のほう

今までそうなったのは、まずいと思うけれども、うまでそうなったのは、まずいと思うけれども、

全体的な戦後の日本文化の傾向があるんじやないでようか。東京で日本中のおみやげが買えるとか、それから山の中へ行つてもお刺身を食べさせられるとか、海辺へ行つて山菜が出てみたり、ともかく食べ物から着るもの、都市のたゞまいまで余りにも日本中画一化されすぎて、どうも川だけの話ではなくて、根本的な問題があると思うんです。

川も、それぞれ個性のある、それぞれの地方に合つた川のたたずまいが欲しいと思います。個性を重んずるというのは、本当の文化でしょう。

ただ、河川の技術をいくぶん知っているものとして、一応ご承知おきいただいたいのは、やはり画一化しなければならんものもあるし、画一化することが国全体からみるとひじょうに効率的だし、安全度を高めるにもいちばんいい手段であるという部門も相当あるわけです。

それから、このごろは、一般の住民のほうも、平等化という要望がひじょうに強く、例えば個性を重んじようとして、どこかの川に特別なことをしますと、いたるところから、あの川で許可して、なぜこちらで許可しないかという陳情運動が起ころ。おそらく中央官庁としては、

確かに諫早の橋を、河川改修で残すんだけれども、その橋を別なところへ持つて行つて一応残すという、ひじょうに姑息な手段で必ずしも裏めた話ではないけど、そういういくつかトライアルをやつていてるうちに、だんだんよい案がみつかるんじやないでしようか。そういう問題も両方が妙にがん張っちゃわないで、お互に歩み寄ることを積み重ねるよりしようがないでしよう。

森下 お役所が強くなつて、川を守つてやるからというのが先になつたのか、住民の手が回らなくなつて、河川敷の草取りなんかをしなく

けですよ。

それから安全度という関係で、川の基本計画みたいなものは、やっぱり中央官庁で全国的にながめ、一つの基準のもとに進めなければならんと思います。

ぼくが申し上げたいのは、むしろ手づくりの工法みたいのものは残して、一川の基本計画まで個々に考えるということではなくて一やはりこの都市、その川に合つた工法は、なにも堤防計画を根本的に変えるのではなくて、ちょっとした工夫でできることがいっぱいあると思うんです。

それで長崎の話ですけど、やっぱりあつち立てればこつち立たずということで、両者が生きるようなのが望ましいけれども、たぶんそれはできないんだろうな。

確かに諫早の橋を、河川改修で残すんだけれども、その橋を別なところへ持つて行つて一応残すという、ひじょうに姑息な手段で必ずしも裏めた話ではないけど、そういういくつかトライアルをやつていてるうちに、だんだんよい案がみつかるんじやないでしようか。そういう問題も両方が妙にがん張っちゃわないで、お互いに歩み寄ることを積み重ねるよりしようがないでしよう。

なつたのが先なのか、分からんんですけど、長崎の中島川は、市内を流れる由緒のある川です。いつの間にか周辺住民がゴミを捨てる場所として、排水路として川を扱い、汚れ放題、悪臭が出るような川になつたんです。

実は先日も出かけましたが、水質的には下水と同じなんです。その川を取りこわすという問題が起きて初めて自分のところにあつた川を認識して、大事なんだと市民運動が起こりました。そこで、川を守らなければいけないと見て、人々がドロを取つたりゴミを取つたりすることをしました。

だから、結果はどうか分かりませんけれども、そういう形で問題が起きたことは、私は長崎にとつてはよかつたんではないかと思います。それでなかつたら、あれはもう必然的に破壊されてもうどうしようもない川になつていたでしょう。きれいな川になつてきますと、長崎の看板になるような川をこわしてまで道をつくろうとは、おっしゃらないと思います。道頓堀川にあつた心斎橋だとか、いろんな橋も結局は変なことになつたんだけれども、あれ

がきれいな川であつたら、あそこまでおかしな格好にはならなかつたと思うんです。都市化の影響もたぶんあると思いますけれども、やはりだかが川を殺してしまって、川が川としての役目をしなくなつたから、道路にしようということになつた。私たちが、そういう環境をこわしてしまった結果、もういらないのだ、だから、フタをしようということは、これはいき過ぎだと思いますけれど、そういう経過は無視できないことです。

もしフタをしたり、川を取りこわしたりするのがいやだつたら、元の川に戻さないとしようがない。元のような生きた川に戻してみて、それがその都市の看板になるかどうかを考えたう

えで、そこを取りこわすかどうかを、みんなでディスカッションする。そのときに、そこに自動車が入らなければ、どのくらいの人が不便かどうか、という別の問題が論じられる……。

**高橋** 川と周辺の人のつき合いという意味では、いま森下さんがおっしゃるように、何年かの長い経過のうちにみなきやならんと思う。

隅田川を描いた浮世絵とか物語をみると、隅田川は江戸市民に溶け込んでいたという感じをもつ。あのころの絵をみて、みんな隅田川のほうに家は顔を向けてますね。ところが明治以後になつてだんだん変わってきて、特に昭和になってから、あるいは第二次大戦以後は、それこそ洪水の流れる路、あるいは排水路といふ格好になつてしまい、ある時期、ひじょうに奥くなつて生物もこなくなつた。その段階で、伊勢湾台風があつたものですから堤防を高くしてしまつた。あれが決定的に市民と隅田川を隔絶させたんですね。

その時代においては安全対策のためには、しようがなかつたでしょうね。

これは隅田川だけでなく、市内を流れている川はどこも、江戸時代とか明治ごろまでには、やっぱり川と行き交うものがあつたですね。みんな川に家の表を向けていた。ある時代から川に背中を向けるようになり、どこの家も、そのうちにゴミ捨て場にするようになつた。それで川は見捨てられたというか、川のほうも怒つたというか、そういう経緯がある。日本の近代化の中の一つが、川に現われたという気がする。

ヨーロッパへ行つて、画然と違うはどこの都市でも、川に正面に向けて、おしりに向けてないことです。イスラムなどのようにビルの窓には、川に向けて花を置いてあるとか、川に沿つて散歩道があるとかね。

## 河川と人のつき合いを考える

日本でも、もつと市民が親しめるような、都市の中の川の堤防や散歩道をつくらにやいけないです。そういうことをすれば、だんだん周囲の人もゴミを捨てなくなるだろう。ただいっぽうにおいて、川面もみえないような高い堤防をつくつておいて、ゴミを捨てるな、だけじゃダメなんで、やっぱりそれは両々あいまつていく必要がある。そういう川のあり方を今後考えて、いきたいと思いますね。

森下 日本人は、箱庭みたいな自分の庭をつくるとか、自分の視野であるものをめでるという習慣みたいなものが、ヨーロッパの人よりも強いから……。

ヨーロッパの人は景色を見るときに共有してみるけれども、日本人人はわりと自分の箱庭的なもの、そして借景を楽しむという形にするから、"湖のみえる丘"とかいうことで、別荘地は売れるんです。

ところが"川がみえる何々、川のみえる高台"

谷村 最近伝統的行事である、隅田川の花火が復活しました。戦後は中止になつていて、もちろん道路交通とか、警備上の問題があつたそうですね。そこへ花火を揚げるというのは、全く情緒のない話で……。しかし、隅田川もきれ

いになつて花火もマッチするということになつたわけですね。

高橋 もう少し市民と親しめるような堤防によつていう案を、いま東京都、建設省が検討をはじめたところです。それを期待したいと思います。

森下 せめてセーヌ川ぐらいにね。

歌謡曲の中でうたわれる川は、きれいなはずが全然ないのね。「柳ヶ瀬ブルース」にしても、長崎の「思案橋ブルース」にしても、「北上夜曲」にしても、それから「隅田川」にしても、歌にうたわれるようになつたら川の恥なんだと、実際は、自然というものは、終わりなんだというぐらいのつもりでないとね。

高橋 とても体験したとは思えないようなのが、いくらでも歌になるんですね。

森下 現実と思考とに差がないと、文学や歌の世界ではヒットしないんだろうと思うのね。

高橋 「月の砂漠」の歌なんて、ひどいね。一

昨年ぼくはシリアルア砂漠でひと夏暮したんですけど、あんなロマンチックなものじゃないですよ。あの歌をつくった人は砂漠を知らないに違ひない(笑)。

### ●川に対する市民の関心

谷村 川が昔から地域文化の中心になつて、灯ろう流しどと、火まつり、あるいはミコシ洗い

が行われたのは、やっぱりそこに清流があつたということですね。

ところが戦後、高度成長の結果、工場排水や家庭排水など都市排水が増大して、いわゆる河川のもつてゐる自浄能力を、ひじょうに低下させた、それが水質悪化をもたらした。

昔は排水が少なかつたこともあり、三尺流れれて水清し、なにか汚いものを流すと、三尺流れている間に河川の強い自浄能力できれいになるとわれましたね。しかしそうかといつて昔、川にゴミを捨てたりするのが自然に任されておつたかというと、そうではない。文献調べてみると、明歴元年十一月二十五日、いまから三百二十五年ほど前、

町中のもの、川筋へ掃溜の塵芥捨てて申しまじく候。舟にて仕わし、永代島へ捨てるべく候。と、こういう触れが、江戸時代の初期にあるわけです。むしろいまよりも水質保全の努力が払われておつたんじゃないかな。

たとえば玉川とか、神田上水では、町奉行が常に見回つて、土手の草刈りなども怠りなく行われておつたし、刈つた草が水に落ちると两岸の住民が清掃料を負担しなければならなかつたということです。それほど水質保全に注意しておつたということですね。

やっぱり住民全体が、河川を美しくしようという自觉があつたということですね。いまそれがひじょうに衰えたところに原因があるの

ではないでしょうか。ところが高度成長も終わって、ゆとりが出てきたんですから、こういうときこそ大いに住民自身の間から、川を汚さないという運動が起きることを期待したいと思います。

最近の総理府の「居住地の魅力と町づくりに関する世論調査」の結果が新聞に載つておりますが、その中で「住んでみたい町のイメージについて」では、水や緑が美しい自然の多い町と答えた人が断然多い、五七%です。水の美しさにひじょうに国民が、あこがれていける結果が現われているわけです。

高橋 江戸時代には、たとえば、玉川上水にしても、江戸市民みんながひじょうに大事にしたわわれわれの命の水を供給してくれる河川を美化するということが、重要ではないかと思うんです。

高橋 江戸時代には、たとえば、玉川上水にしても、江戸市民みんながひじょうに大事にしたわわれわれの命の水を供給してくれる河川を美化するということが、重要ではないかと思うんです。幕府の命令は、いまの政府の命令より、罰がきついからということもあるかもしれませんけれども……。

それより、玉川上水の水をわれわれが飲んでいるということを、取り入れる羽村から江戸市民まで、みんな知っていたと思うんですね。この水が江戸へ行くんだとか、あるいは江戸市民も、これは多摩川から流れていることが目の前で分かつた点が大きいとぼくは思う。いまは、じや口をひねつても、これは矢木沢ダムの水だ

なんて言わなければだれも分からぬ。生活が近代化されてみんな分業化しているところに問題があるんで、元来、われわれの生活といふのは自然にゆだねられているんだということを教育でも知らせるべきだし、政府も単にふつうのPRでなくて、そういう面の認識を高めるようにすべきですね。

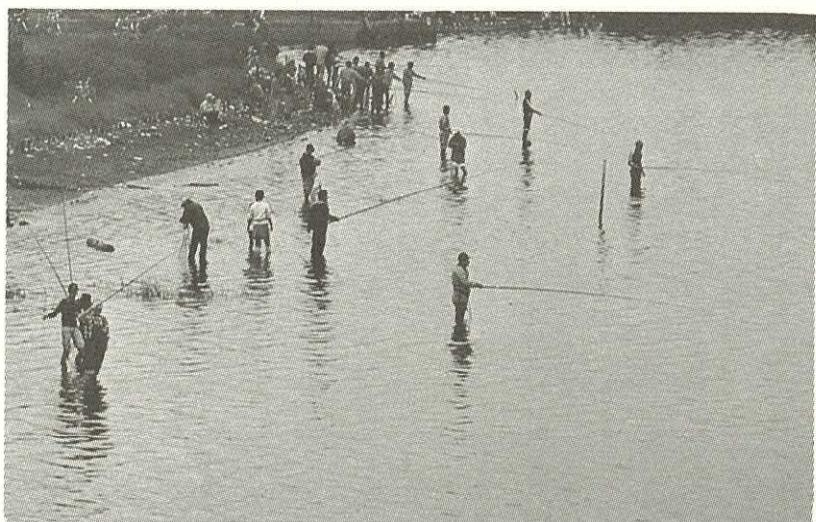
### ●治水と市民の意識

高橋 それから水の氾濫ということといえば、昭和二十年代から三十年代前半ぐらいまでは大水害が多かつたけれど、最近はあまりない。水害流域の住民が川の恐ろしさというものを知つて、それに則った土地の使い方をするか否かにかかわっているわけで、大台風とかが比較的最近は少ないので、いつ襲つてくるか分からないので、忘れてはならんですね。

谷村 流域住民は、川の恐ろしさということを昔はよく知つていて、万一の氾濫に備えて自衛措置を撤底していたわけですね。最近、そういう意識が薄くなつたのは、新しい住民が川の恐ろしさを全然知らなくて無関心で入ってきてるわけです。ひとたび氾濫にあつた場合は

うんですよ。

高橋先生おられますけど、確かに土木技術は進歩して、治水の関係者としては絶対大丈夫だということで堤防を築いているんですけども、しかし、絶対ということはございませんね。



多摩川（大田区南六郷付近）

ですから堤防高くすれば、これで絶対安全だと

いうことでなくして、いくらがん丈な堤防があつても万一があるということ、昔の地域ぐるみの自衛の意識と河川管理者の治水対策が混然一体となつて、はじめて洪水の被害を最小限度に食い止める道ではないかと思うんです。多摩川でも土手のスグ近くまで家を建てて、それが流れているんですからね。

高橋 さきほどの世論調査じゃないけれども、ある意味では多くの人たちが水害にあつたことも知らないとか、意識が変わってきることは大局的にいうとやっぱり治水が進歩したからにして半分皮肉になるけれども、もつてめいべし、という感じもするわけです。

つまり日本は昭和初期ぐらいまで、毎年のように水につかる土地はいっぱいあつたわけですよ。それは確かに減つた。けれども、ご指摘のよう

に絶対に安全はないのみならず、土地利用の

仕方、流域の開発の仕方によって、川は鋭敏に反応するわけです。ですから人間の使い方が悪いと、川は必ず仕返しを打つてくるという、自然のリズムを知つておくことが、国民の共通の認識としても必要であると思います。

ただ行政の立場にあるものは、いまの情勢からいって、この堤防はいつか切れるかも知れないと私はいえますね。

谷村 しかし、私はそうした場合、あえて、こ<sup>こ</sup>は危険であると表示するよう提案している

です。

高橋 ぼくも谷村さんのおっしゃることに賛成です。いえないようにさせているところに問題があるわけでね。絶対安全を目指して努力しているということは分かつてもらわなければいかんので、その辺がちょっと食い違があるんじゃないですかね。

また、一般の方も、巨費を投じてダムをつくり、立派な堤防をつくると、もう九九・九%安全だと思ってしまうようです。そこに認識の食い違いが、若干あるんじやないかという気がする。

谷村 計画高水量を割り出す場合、過去の最大洪水時の流量をそのまま計画高水量に採用する

とか、あるいは一定の破率計算で出しているわけです。最近、雨をたくわえる役割を果たしていった田畠が、つぶされたり、山林を伐つたりしてますから、それが狂ってきて洪水ごとに計画高水流量を超過してしまいますね。ですから堤防を高くするのはいいんですけども、それが決壊したときは被害が大きくなるということですかね。

高橋 “堤防高さが故に尊からず” ですよ。

谷村 洪水に対してもう少し自衛意識をもつようには河川管理者のほうも、たえず住民に呼びかけるべきである。そして過去にこういう洪水があつたんだということを、行政として積極的に知らせるべきである、という提案を私はしたい

と思うんですけどもね。

いずれにしても、水というものが、ひじょうに貴重なものであることはまちがいない。最近あるわけでね。絶対安全を目指して努力していることは分かつてもらわなければいかんのに、「わが国の成長を制約するのは、石油、食糧、立地ではなくて、第一に水、第二に電力である」というふうに書いている。

経済評論家も水というものが、経済成長の一制約条件になるんだという認識になつていることを知つて、ひじょうに共感を覚えたんです。そういう意味で高橋先生にしても、森下先生にしても、水を研究の対象にしておられることは、私はたいへんに尊いことだと思います。

われわれは水の供給源である河川について、大局部的な見地から行政に対し積極的に提言もし、また河川管理者と一体となつて、河川をよくするためには努力しなければならないと思います。

同時にまた、河川というものは、ひとたび豪雨にあれば氾濫ということもあるんですから、そういう点を十分、流域住民自身も自覚して治水当局者に協力し、そういう場合の被害を少なくするよう努力することが必要だということを痛感するわけです。

今日は貴重なお話をありがとうございました。

(座談会中の多摩川の写真は、河川環境管理財団発行『写真集 多摩川』より、カラーをモノクロ

## 濟

## 経

## 多国間繊維取り決め

繊維製品市場の秩序を保つたため、関税貿易一般協定（ガット）の一環として、一九七四年一月から発効した協定。七八年に四年間延長され、八一年末の期限切れを前に、期間延長するかどうか、繊維業界で意見が始めている。加盟国は四十五カ国で、対象としているものは、綿製品、毛、化合繊維製品である。外国繊維製品の急増により、輸入国は国内産業保護のため、輸入数量の制限をして輸入の伸びをなだらかにし、摩擦

をさけるために結んでいた二国間協定を多国間の取り決めとしたものである。七八年の延長後は、当時、繊維問題をかかえていた欧州共同体の意見が実現し、複数の関係国が同意すれば、原則的規定により厳しい規制を行なうことができるようになつたが、これが繊維輸出国である開発途上国の不満となつて、期間延長するかどうか、紛争を未然に防ぐため、七八年九月に日米繊維協定が結ばれた。わが国の繊維業界は、最近の繊維製品の輸出入バランスの逆転を背景に、輸出国としての利益を主張する立場から、輸入国として利益を主張する立場に変わりつつある。

## 資本提携

二つの企業が相互の利益と発展のため、株式を持ち合うことで、生産、販売、技術などについて提携することである。形態としては、一方の企業が相手方に出資する場合や、二つ以上の企業が共同出資して合弁会社などを設立する場合もある。石油危機に搔きぶられていた民族系石油会社の再編成ともいえる。大協石油とアジア石油の資本

## 実質成長率

年度間の増加率のこと。実質成長率は、国民経済の全体の姿を表すとともに、経済動向を表す最も代表的な指標として使われる。このため政府は実質成長率を中心とする経済見通しの上に立て予算編成や公定歩合操作などの財政政策を運営している。四十年代前半の高度成長期には、わが国の実質成長率は、昭和四十五年（昭和四十五年）からの物価上昇分を差し引いて出す実質GDPの年間または、

## 時事

## 累積欠損

提携は、アジア石油の筆頭株主である三菱化成の持ち株全部を取得することで合意した。以前から両社は、原油の委託精製、タンカーの共同用船で業務提携をしていた。大協石油は、アジア石油の設備を用いて石油精製を行ない、アジア石油は操業率を高めるとともに、石油調達の協力を得ることができる。

会社が赤字決算をし、赤字額が前の決算期から繰り越すことを「累積欠損」といふ。このように決算処理ができなくなると累積欠損を出さざるを得なくなる。累積欠損になれば、その分だけ自己資本が食いつぶされことになる。累積欠損（未処理損失金）が資本金や法定準備金を上回り、自己資本がマイナスになつた状態を「債務超過」と呼び、倒産の危機に直する。石油危機後の長期不況下には、通産省内部には、この提携に反対論があつた。一方で、大協石油はアシア石油の筆頭株主となり、将来、合併に向けての第一歩をふみ出した。

年度間の増加率のこと。実質成長率は、国民経済の全体の姿を表すとともに、経済動向を表す最も代表的な指標として使われる。このため政府は実質成長率を中心とする経済見通しの上に立て予算編成や公定歩合操作などの財政政策を運営している。四十年代前半の高度成長期には、わが国の実質成長率は、昭和四十五年（昭和四十五年）からの物価上昇分を差し引いて出す実質GDPの年間または、

## 80年代 日本の読み方

日下公人著

本書は、一民間銀行の部長が日頃の銀行業務を通じて得た具体的な実体験をもとに、これから訪れるようとする日本の経済、社会の姿を示し、併せてサラリーマン諸兄に新時代に対応するための心構えを説いたサラリーマン啓蒙書である。

著者によれば新時代とは文化産業の時代であり、これは歴史の法則

則から導くことができるという。すなわち、ある民族、またはある地域の興亡は農業大国に始まって軍事大国、経済大国（工業大国）、そして文化大国の段階を経ることはほとんど必然の法則のようであるという。たとえば、近世のヨーロッパを中心とした世界をみると、イタリアがまず経済的に勃興して経済大国となり、ヨーロッパ文化の中で支配的な地位に君臨したが、その後、フランスが経済的な力を得て文化大国となつた。ついで、イギリスが産業革命を経て、経済大国、文化大国の道を歩んだが、現在では、第一次世界大戦、第二次世界大戦の二度の大戦で勝利を得たアメリカが、経済的のみならず、文化的にも主導権をもつて世界を説いた。

本書は、「社会資本の政治経済学」、「援助する国される国」などで知られる著者の日本論・日本人論であり、極めて挑戦的な本である。戦後の日本経済の強さについては、これまでに様々な議論がなされてきたが、その議論の中でも、近年は、

本書は、「日本論」、「日本人論」が流行している。たしかに、ニクソン・ショック、オイル・ショック、円高をみごとに乗り切り、現在、諸外国と経済摩擦を引き起こしている日本経済の強さを考えると、日本は諸外国とよほど違っているのではないかと思う

界の変化の先頭に立っているといふ次第である。

そこで、現在の日本を考えみると、国民総生産はアメリカに次ぎ、一人当たり国民所得でも西欧先進国と肩を並べるまでに至り、ロッパを中心とした世界をみると、前、明治の開国に当たって、われわれの曾祖父や祖父たちが決意して、歯を食いしばって成しとげようとしたことは、現在、経済的にはほぼ完了されたのであり、経済大国から文化大国の段階に移ると、いう非常に大きな曲がり角にさしかかっているというのである。

では、来たるべき文化産業の時代とはどのような時代なのか、これは、著者の前著『新文化産業論』に詳しいが、他国追随型ではない

のが自然であろう。例えば、「集団主義」、「イエ型組織原則」等の日本の「特殊性」に日本の力強さの原因を求めるのがそれである。

ところが、著者は大胆にも、日本は、個性はそんなに特別的ではなく、最初は、仮説にすぎない。あるいは、

その文化を通じて起こった文化産業が産業界で重要な地位を占める、という一種の成熟社会の時代とみることができよう。そして、著者によれば、この新しい時代の徵候は至るところで散見されるという。

ところが、日本には、このような時代の趨勢をにわかに信じない人が多い。著者はこれを、明治開国以来の工業化至上主義政策によって培われた工業化社会時代の遺風であり、一種のモラル・バリアにすぎないとし、未来をみるには、実例をたくさん集めてそれに結論を与えていくという帰納法的な考え方方が非常に必要だと述べている。すなわち、「他に先がけて新しい変化をクリエイトしていく能力は、演繹的なものではなくて帰納的なものである。帰納法とは、ごく例外的な小さな事実を多数集積（フェアクト・ファインディング）して、その中から共通の法則、あるいはそこに一貫する原理を発見しようとするものであるが、その発見の

り、その点に日本経済の力強さの原因があるとする。

まず、日本経済について言えば、日本の個性はアメリカおよびヨーロッパ諸国とくらべて近代経済学の精神をよりよく遵守し、新古典派経済理論の精神をよりよく体現しているとする。すなわち、従来は、日本の弱点ないし後進性と考えられてきた「人情」、「義理」、「以心伝心」、「間」、「阿吽の呼吸」といったものが、実は、利点ないし先進性であり（この点は、長銀調査部長、竹内宏氏の指摘が引用してある）かつ、これらの個性が日本の経済構造を新古典派的経済の理念型に近いものとしているとする。

例えれば、日本経済はアメリカおよびヨーロッパ諸国にくらべて自由、平等、「個」の尊重など、ブルジョア民主主義の諸価値をより真剣に追求し、より広くかつ深く実現していると主張する。

例えれば、民主主義のお手本とみなされてきたイギリスが、実は、大変現していると主張する。

以上が本書を貫く著者の基本的な視点であるが、これは、従来の「常識」に対して極めて挑戦的である。

しかし、従来の日本人論はやもすると、日本の特殊性を強調しそぎる傾向があり、日本人の個性の分析は経済学の対象外とされたのであるが、飯田氏の見解によれば、日本人論と日本経済論は不可分に結びつくことになる。

もつとも、今後、日本でも「ゆとりのある生活」がモットーとされ、先進国経済が全体的にトーン・ダウンしている環境の中で、日本人のみが、これからもこの「欧米の純粹培养」的個性を維持できるのか、それとも、その個性を放棄して、他の先進国と同様に「先進国病」にかかるいくのかという点については、やはり、樂觀論にはなり切れないものが読後感として残る。

なお、本書は、「日本の経済活力と社会構造」、「日本経済論の現代的課題」等の七つのテーマから成っているのであり、欧米以上に「欧米」的なところにこそ「日本」的な特殊

ズムがよく貫徹していることの表われであると説明する。

これが、著者の基本的な視点であるが、これは、従来の「常識」に対して極めて挑戦的である。

しかし、従来の日本人論はやも

とすると、日本は、本人のイメージにすぎないが、そういうたところから、次の時代の権威ある定説、権威ある理論が誕生していくのである。そして、創造の世界において大事なことは、桐の花が一輪咲いた時に天下の花をイメージで見るようすることであり、あるいは、「桐一葉落ちて天下の秋を知る」ということであり、日頃から針小棒大的精神を大いに鍛えておく必要があると、著者は述べている。

本書の何よりの魅力は、著者が自らの仕事を通じての体験をもとに、既成のモノサシにとらわれる

ことなく、自分の考えを余すところなく述べていることであり、それだけにまた、読者が、本書から非常に新鮮な発想を得ることができることである。特に、文化産業時代の到米を踏まえての後半の章、すなわち第四章「文化産業時代の企業経営」、第五章「最大の技術革新、文化創造」には多くのユニークな発想が語られており、企業家ならずとも大いに参考になるものと思われる。

## 日本の力強さの再発見

飯田 経夫 著

な階層社会であり、一部のエリートと庶民の間の諸格差は厳しいのに対して、日本は同質的な社会であり、誰もが機会均等の立場で自由競争に参加でき、自らの目標を追求できるとする。従って、民主主義、平等主義、個人主義といった西欧の理念が、実は、日本において最も実現されているのであり、欧米以上に「欧米」的なところにこそ「日本」的な特殊

は、本人のイメージにすぎないが、そういうたところから、次の時代の権威ある定説、権威ある理論が誕生していくのである。そして、創造の世界において大事なことは、桐の花が一輪咲いた時に天下の花をイメージで見るようすることであり、あるいは、「桐一葉落ちて天下の秋を知る」ということであり、日頃から針小棒大的精神を大いに鍛えておく必要があると、著者は述べている。

本書の何よりの魅力は、著者が自らの仕事を通じての体験をもとに、既成のモノサシにとらわれる

ことなく、自分の考えを余すところなく述べていることであり、それだけにまた、読者が、本書から非常に新鮮な発想を得ることができることである。特に、文化産業時代の到米を踏まえての後半の章、すなわち第四章「文化産業時代の企業経営」、第五章「最大の技術革新、文化創造」には多くのユニークな発想が語られており、企業家ならずとも大いに参考になるものと思われる。

# 街づくりを考える

第10回

## 沼田市

### 交通安全都市宣言(抜粋)

最近における道路交通事故の多発は、交通道德の欠如と交通法規の遵守されないこと、並びに道路の狭小によるものであって………(中略)……本市も狭小な市道を計画的に拡張し、その安全を図り、交通の緩和に意を用い、積極的に事故を防止し、交通の秩序を確立すべきであり、また、市民の一人一人が自覚し、法規を遵守し、悲惨な交通事故の絶減を期待して、ここに市民一体となり、この運動を強力に推進せんとするものである。

よって、ここに沼田市を交通安全都市とすることを宣言する。

昭和37年3月12日

沼田市議会

### 沼田市のスケッチ

#### ■位置・地形・気候

(1)位置 群馬県の北東部、利根郡の玄関口として北部山岳地帯の中央部に位置し、東京と新潟からともに一五〇km圏内に入り、太平洋と日本海の二大都市の中間地点にある。

(2)地形 南北に長く、東西の幅は少なく、総面積の六二・六%を山林原野が占めている。市内には、新潟県境に源を発する利根川本流が、また武尊山に源を発する薄根川および片品川を合流して、綾戸を経て南に下っている。市街地は赤城、子持、三峰の三山に囲まれた盆地の中で、しかも海拔四一七・三mの高台にある。

(3)気候 地理上の位置と、四方を山に囲まれた盆地状地形等の条件も加わり、夏はむし暑く冬は極めて寒い内陸型気候の特徴を示す。

#### ■沿革と歴史

(1)市内各地から一万年以前の石器、土器そして古墳などが発見されている。

(2)沼田の地名は平安時代に源順によつて編纂された「倭名類聚鈔」に「渭田(ぬまた)」という名がみえたのが文献に現われた「ぬまた」の始まりといわれている。

(3)永禄三年(一五六〇年)に沼田氏が居城し、農民を集め村を成して以来、明治に至るまでの間、真田、本多、黒田、土岐氏の城下町として栄える。また利

慶應義塾大学助教授  
財地域開発研究所所長  
利根沼田広域圏事務局  
次長

東京の上野駅から急行列車で約二時間、群馬県沼田市に到着する。

市役所前から車で玉原(たんばら)高原に向かう。市街地を抜け起伏の多い快適な道路を行くと、途中、御殿のようないちじやが目に入る。「用地買収に応じた人の家で……」また道路に接した水田の側面には、大きな石ころが目立つ。「このような所では、土地改良にもお金がかかり立つ。このような所では、土地改良にもお金がかかり立つ。

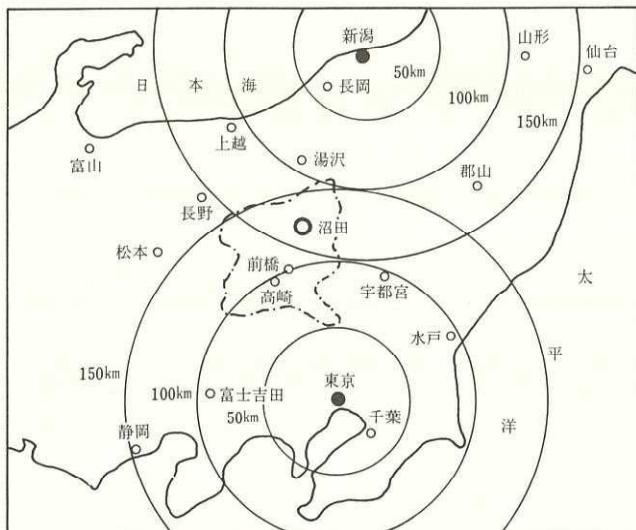
## 堀江文夫

## 武井恒雄

## 高橋潤一郎

沼田市長

# 街づくりを考える



## 沼田市の地理的位置

かりまして……」  
車窓から吹き込んでくる風が次第に爽やかな冷たさに  
変わり、ついさっき通ったはずの道が、遙か眼下に見え  
隠れるようになる。

玉原高原は、市街地中心から北へ二〇キロ、武尊  
山系の鹿俣山（一、六三五m）稜線から南西に広が  
る内陸性の高原で、夏季涼涼、快適な避暑とレクリ  
エーション活動の適地である。

海拔一、一〇〇m～一、三〇〇mの高原台地は、

「かりまして……」

車窓から吹き込んでくる風が次第に爽やかな冷たさに  
変わり、ついさっき通ったはずの道が、遙か眼下に見え  
隠れるようになる。

玉原高原は、市街地中心から北へ二〇キロ、武尊

山系の鹿俣山（一、六三五m）稜線から南西に広が  
る内陸性の高原で、夏季涼涼、快適な避暑とレクリ  
エーション活動の適地である。

アナ、トチ、ミズナラの広葉樹林、シラカバ、ダケカ  
ンバ等の森林で形成され、原の一部に周囲二kmの湿原  
が点在し、貴重な湿原植物がこの高原にアクセントを  
つけていている。（「80市政要覧・沼田」より）

「すいぶん大規模なダム工事ですね」という質問に、

「いえ、東京電力の事業としてはごく普通です」という  
返事に驚きながら周辺を行くと、工事で出た土砂が土捨  
て場にきちんと均されている。「ここは駐車場に、そし  
てあちらの土捨て場は運動場に……」沼田駅から市役所  
へ向かう途中、「沼田は変わりますよ、玉原の開発が進  
めばね」と言つたタクシーの運転手の言葉を思い出す。

今回は、上越新幹線、関越自動車道そして玉原開発な  
ど、群馬県の中で、そして首都圏の中で注目を集めてい  
るモデル定住圏の一つ利根・沼田の中心都市沼田を訪れ  
た。沼田市は今年で市政施行二十五周年記念を迎えたが、  
堅実で地道な市政として定評のある堀江文夫市長に、街  
づくりについてお話を伺つた。

（江幡正彦）

## 「沼田つ子」からみた街の変化

高橋 市長さんのご経歴を拝見させていただい

たのですが、大正十三年のお生まれで、昭和二  
十六年にまだ二十代の若さで利根郡薄根村議会  
議員になられ、その後、沼田市の市議会議員、

そして市長になられました。いわば根っからの

「沼田つ子」でいらっしゃいますが、若くして

政治家になられた動機からお話しを伺えたらと

根都の交通の要衝、商業の中心として開ける。

（4）沼田の町割は永禄三年（一五六〇年）沼田万鬼斎頼  
泰の時代に始められ、万治三年（一六六〇年）真田  
伊賀守の時まで、ちょうど百年の間に大体完成をみ  
た。

（5）大正十三年（一九二四年）国鉄上越線の開通とともに  
に、農産物の集散地となる。

（6）戦後は森林資源を背景とした木材関係の工場が多く  
なり、城下町から産業都市となる。

（7）昭和二十九年、沼田町を中心として利南村、池田村、  
薄根村、川田村の一町四か村が合併して市制を施行  
する。

（8）新潟に通ずる三国トンネル、日光に通ずる金精峠、  
長野へ通ずる草津志賀高原ルート等の開通により立  
地的に観光型の交通拠点となる。

## ■面積と人口

（1）面積 一三六・六五km<sup>2</sup>

（2）人口 四七、一六二人（昭和五十五年五月末）  
人口密度 三四五・一人/km<sup>2</sup>

人口は合併当時から現在まで二十五年間で約五千人  
の増加をみており、特に人口動態を見ると、自然増  
加は年々減少しているものの、社会増加は五十三年  
にマイナスからプラスに変化している。また一世帶  
当りの世帯員数は昭和二十九年の五・五人から二・  
七人となり、核家族化の進行がみられる。

## ■産業の現況

（1）農業 農用地二、五一〇ha、農家戸数二、五三八戸  
で、昭和五十一年度の農業粗生産額は約四七億九千

思います。

**堀江** 学校を卒業しましたのが昭和二十年なんです。そのころは専門学校だったものですから就学年数が短縮になりました。九月に卒業ということになりました。その時には既に就職も決つていたのですが、終戦で社会がすっかり変わつてしまつたのですから、家にもどりまして農業をやりました。

昔は村でしたから、議員というのは地区推薦が多かつたものです。そこで私の場合も推薦を受けまして村議会議員になつたというわけです。それから三年後の昭和二十九年に合併がありまして、もとの町村単位の小選挙区制で選挙が行なわれたわけですが、その時もやはり地区推薦を受けました。三十四年からは全市一区となつて行なわれるようになりましたが、やはりそのころでも地区推薦ということが多かつたようです。そういうことで、ずっと引き続きやつてきたというわけです。

**高橋** 実は沼田市というのは、私にとって非常に思い出深いところなんです。といいますのはアメリカでの留学を終えまして、日本に帰り大学での生活を始めてしばらくしたころ、昭和四十三年だと思いますが、産業計画会議から沼田ダム計画の話がありまして調査に参りました。私にとって最初に本格的な調査をしたところ、そういう所なんです沼田は。

**堀江** はあ、そうですか。あの計画は四十七年

に白紙に戻つたんでしたね。

私が覚えていきますのは、昭和二十六年頃だと思いますが、そのころ学校の先生をやられていました方が「沼田にダムが出来るんで大変だ、でも自分が生きている間には心配なさそうだ」とおっしゃっていた記憶があります。あまりにも大きな構想だつたものですから。

その後三十二年ごろ産業計画会議が出来たんですね。それで、これは大変だということで、市議会で反対決議がなされ、反対期成同盟が出来たり、いろいろと反対陳情をしたりしたわけです。

**高橋** 私が調査に参りました時も、隠密調査で大変苦労したことを覚えております（笑い）。

その頃に比べるとずいぶん街がにぎやかになつたようですが、「沼田つ子」として見られた戦後の沼田の変化、特に最近の変化はいかがでしょうか。

**堀江** 駅周辺にずいぶん住宅が増えました。

ただ人口はそんなに伸びていません。合併が行なわれた二十九年に約四万二千だったのですが、現在、住民登録で見ると約四万七千人ですから、二十五年間で五千人しか増えておりません。

**高橋** でも最近は、あまり人口を増やさずに生活水準を上げるということが、街づくりの基本方向に変わつきましたから、そういう意味では先取りではないですか。

万円である。地形が複雑であるため農地も起伏が多く、養蚕、米、こんにゃくを中心として、野菜、果樹、畜産、林業が補完的に生産する複合経営となつてゐる。これらのうち養蚕、野菜、米がそれぞれ粗生産額の二三・一%、二〇・二%、一五・八%であり、これらで全体の約六〇%を占める。

(2) 工業 事業所数二七五、従業者数三、九八七人で、昭和五十三年度の製造出荷額等は四五億八千万円である。産業の主なものは、木材木製品製造業及び食料品製造業で、木材木製品製造業と家具装備品製造業、いわゆる木工関係が従業者数及び製品出荷額とも全体の約五五%を占め、事業所数でも四九%を占めている。

(3) 商業 盆地という地形的要因から、利根一円及び吾妻の一部という商圏は安定している。昭和五十二年度の卸小売店数、従業者数、年間販売額は、それ一、〇六〇、四六三五人、五六八億九〇七万円であり、これらは昭和四十五年に比べて、それぞれ七・九%、一六・八%、一六・一%の増加である。

### ■街づくりの基調

昭和五十年に発表された「沼田市総合計画」は、基本計画として次の五つをあげている。

- (1) 時代に調和した住みよいまち
- (2) 健康で快適な環境のまち
- (3) 文化と教育の明るいまち
- (4) 産業の発展と豊かなまち
- (5) よりよい未来をめざす希望のまち
- (6) 自治意識にささえられた理想のまち

そして(5)では、①関越自動車道の建設 ②上越新幹

## 街づくりを考える

堀江

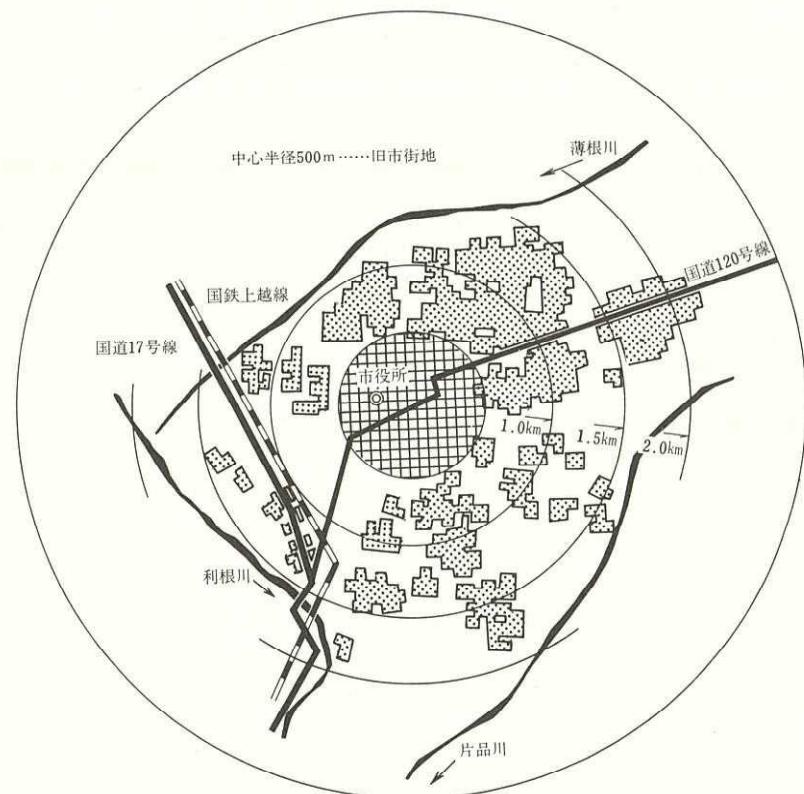
いやあ、先取りですかねえ、はからずも、  
そうなつちやつたということで……(笑い)。  
実際にはもう少し人口は少ないと思います。  
と言いますのは、玉原でダム工事をしております  
すし、上越新幹線や関越自動車道の工事もそ  
そろ始まっていますから、これら工事関係の  
人たちが千人近くはいるのではないかという感

じがします。もちろん詳しく調べたわけではあ  
りませんが。

### 市民との対話のおもしろさと 難しさ

高橋 人口五万弱というのは、アリストテレス  
が言う、いわゆる民主主義をやる最も基本的な

市街化の傾向 (44~48年)



線の建設 ③武尊総合森林レクリエーションエリア開  
発計画 ④玉原ダムの建設に関する構想が述べられて  
いる。特に今後の沼田市にとって、発展の重要なポイ  
ントになるとと思われる玉原ダム建設に伴うレクリエー  
ション利用については、③を基本にして「玉原野外ス  
ポーツ林施設地区計画」が進められている。

※沼田市「沼田市総合計画」(一九七五年)、沼田市  
役所「一九八〇年沼田市勢要覧(一九八〇年)」よ  
り

人数と見合っているわけですが、そういう意味  
では、市長さんと市民の方々との間で声がとど  
き合う、というおもしろさがあるのでないでし  
ょうか。

堀江 確かにおっしゃる通りです。いろいろな  
会合から「市長にも出席してほしい」と言われ  
ることも多いわけです。ですからうまくやりさ  
えすれば、市の実態を市民の方々によく理解し  
ていただけて、共に市政を運営していくという  
ことはある程度可能だと思います。

以前はそういうことも考えまして、行政懇談  
会をやりました。沼田市を七地区に分けまして、  
だいたい三十人ぐらいの役職についておられる  
方々に出席していただき、市役所からは私と課  
長たちが出ました。ねらいは市民の方々の声を  
聴くということと、市の現状を理解していただ  
くという二つあつたわけですが、役職の方々に  
集まつていただきましたと、どうしても陳情が多くな

つてしまします。そんなわけで一年間ぐらいでやめてしまいました。

その次には市民対話集会をやりました。これは農業、商工業、青年層などというような五つの部門に分けて約三十人ぐらいの方々に集まつてもらい、あるテーマに関して、まず市の方から、ある程度の実状についてお話ししまして、その後でフリー・トーキングをしてもらつたわけです。

このような集会で一番おもしろいと思いましたのは、農業問題について話し合つていただきた時なんですが、農業後継者がいないということは、自分たちが農業をうまくやっていられないからであり、自分の娘は農家にやりたくない、だ

けど自分の家にだけは来てほしいと、これでは道理が通らないではないか、という結論が出ました（笑い）。

逆に大きな都市に比べて、難しい点もあるのではないかでしょうか。

やはり土着の人々の場合には、人々の結びつきが密接なものですから、感情が残るということです。

住居表示の問題が一つの例になるとと思うのですが、現在、市の東部へ住宅が増えておりますが、市街地が非常に大きくなりましたのです

から、地区編成をしましたことがあります。

その時、やはり一番反対しましたのは古くから住んでおられる土着の人々ですね。「昔からのおつきあいを壊されてしまう」と言つたわけです。ところが新たに沼田市に来られた方々は、比較的割り切つて下さいます。

### 「連邦国家」としての沼田

沼田市は、沼田町を中心として利南村、池田村、薄根村、川田村の一町四ヶ村が合併して出来上つたわけですから、現段階で、眞の意味での統合はほとんど終わられたのでしょうか。

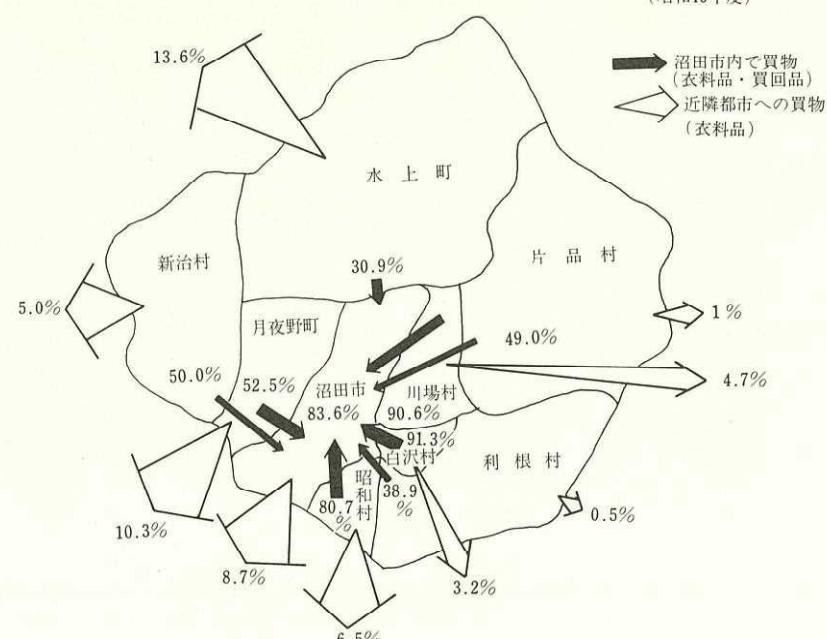
それが難しいんです。と言いますのは、合併した町村がそれぞれ河川で分断されておりますし、地形的に見ましても段差が激しいものですから、市の一体化に困難をしていています。

合併によって旧村はなくなつたわけですが、

ある意味では、人口五万の「連邦国家」

消費者の購買行動

(昭和46年度)



各地区毎に地区振興協議会というのができまして、いわば元の村の組織を異なつた形で再編成したようなものです。昔の村有林は現在では市

の財産になつてゐるのですけれども、村有林の管理は各地区毎にするという特例条例を作つて合併したわけですね。

ある意味では、人口五万の「連邦国家」

## 街づくりを考える



堀江文夫市長

みたいなところがあるんですね。

堀江 地形的に平坦だと自然に融和してくるんだと思うのですが、川で隔離された所ではなかなか困難なようですね。

高橋 各地区毎に異なった資源が存在するという意味では、開発の面でおもしろさもあるのではないか困难なようですね。

堀江 そうですね……別の面でやりづらい点もあります。

高橋 現在、沼田祭りはなさつていらっしやるのでしょうか。

堀江 市街地を中心によっています。「沼田まつり」ということですから、各地区から皆さんに集まって来てやつてほしいわけですけれども、それがなかなか難しいんです。

ただ今年あたりからですが、各旧村のお御輿が、みんな集まろうではないかという声が出はじめています。

高橋 そう言うことが出来てくると、違った意

味で統合ができるかもしれないですね。

堀江 確かに、そうだと思います。



沼田市の中心市街地

### 地方都市開発の難しさ

えば神武景気の時でも、それほど急成長することもありませんし、と言って景気が落ち込んだからと言つて、それほど税収が低下することもありません。

商業でみますと、沼田と利根郡とは盆地で一つの生活圏を構成しておりますので、商圈もそれに見合つたものになつております。比較的安定しているのだと思います。

高橋 最近、工業生産が伸び悩んでいるようですが。

堀江 沼田の工業の約六割が木材関連産業なん見ておりまして、沼田というのは景気にはあまり左右されない所だという気がしております。例

頼っているのが現状ですから、東京から運んで来るにしても新潟から持つて来るにしても、沼田はちょうど真ん中に位置しておりますので、輸送費がかかり非常に不利な条件にあります。

そんなことから木材関連産業が停滞していると、いうのが実状です。

工場誘致などを考えてみたのですが、最大の問題は地価が高いということなんです。その原因をたどっていくと、沼田ダム計画なんですね（笑い）。

ですから工場誘致を県などにお願いに行きましたと、県央の土地と大差がないと言われてしまします。そういうわけで工場誘致もなかなか難しいんです。

高橋 ある意味では大きなプロジェクトというものは、大変地元迷惑だということですね。

堀江 はあ……まあ……（笑い）。

高橋 最近、自治省による広域市町村圏や、国土庁の地方定住圏などの構想によつて、群馬県の中でも沼田は注目されてきたという感じがします。いよいよ沼田の時代が来たと思うのですが、広域市町村圏の構想ではいろいろご苦労なさつたのではありますか。

堀江 ほんとうに大変です。

武井 この地域を国民的リゾート・エリアにしていこうという考え方でやつております。それは伝統的な祭や歴史遺産などを壊さないよう、魅力の醸成の要因としてもつともつと高め

ていき、また人間の心の問題を前面に打ち出した方向でいかなければならぬわけですが、そのところがなかなか難しいです。

と根本的に日本の経済構造などを考え直さないと、地方の繁栄には結びつかないような気がします。

堀江 昭和四十六年から文化会館建設の計画がありまして、三ヶ年継続事業として四十八年に起工したのですが、ちょうどオイル・ショック

にぶつかりまして完成までに大変な思いをいたしました。設計変更等にあたつては、各町村の承認が必要なんですが、工事は進めなければならぬし、いやあ、いろいろと苦労をいたしました（笑い）。

高橋 連邦国家以上に、これでは「国連」ですね（笑い）。民主主義もなかなか難しいようですね。

（笑い）。

高橋 広域市町村圏での最大の問題は、やはり就業機会ということのようですね。文化施設だとか生活基盤整備だとか言いますが、それ以前に就業機会をつけてくれれば、もうそれでいいと言

うのが、地元のご意向ではないでしょうか。

堀江 定住構想なども打ち出されておりますが、まず就業機会ですね。これがなければ定住しないですよ。

武井 よく冗談に、国の省庁の一つか県庁をもつてくれればいいんだよ、などと言いますけれども（笑い）。

高橋 現在、遷都という問題が議論されておりますが、單に施設を移せば済むんだというような考え方があつていています。しかし、もつ

## ——玉原開発と森林レクリエーション

高橋 観光レクリエーション計画は、いかがでしょうか。

堀江 ようやく進んでいるところで、玉原のダム建設に伴つて、非常に有利な条件になつてきています。

このダム建設の計画が昭和四十三、四年の頃からありまして、そのころ運輸省で武尊山大規模観光レクリエーション計画を立てましたが、それに伴つて林野庁でも四十六年頃から森林レクリエーション計画を立て始めました。現在は、この森林レクリエーション計画でなんとかやつていいこうという考え方です。

今、東京電力（株）が工事をしておりますが、七メートル幅の道路をつくつていただきまして、それが高原を通過しているんです。また工事で出土した土砂は、土捨て場を指定して、そこを基礎にしていろいろと計画を立てていこうとしているわけです。

高橋 もうそろそろ完成でござりますか。

堀江 あと五、六年はかかる見込みです。

高橋 これが出来上ると、かなりおもしろいものになるような気がします。

## 街づくりを考える

玉原野外スポーツ林  
施設配置計画図



**堀江** 今までの普通の温泉地のようなものではなくて、ファミリー対象の健全なレクリエーションの場にして、特色を出していければと考えています。

**高橋** 迦葉山のあたりも、秋のころ来ると実に素晴らしいですし、ここから水上へのルートでも非常にきれいな紅葉が見られます。市長さんが沼田で一番お好きな風景はどこでしょうか。

**堀江** 三峰山がありますが、そこから見た赤城山のふもとは素晴らしい景観です。

**高橋** 沼田市の最近の人口構造を見ますと、かなり安定しております。子供さんたちの人数もかなり多いようですが。

**堀江** 玉原のレクリエーション基地のようなものが出来上つてきますと、ペンションをやるために戻るというような若い人たちが出て来るかもしれません。おそらく、もう少しだけますと、都会の中で生まれ育つて、今度は地方に行きたいという人が出てくるのではないかと思うのですが。

**堀江** 長野県にペンションの視察に行つたんですけど、経営している人はその土地の人でなくして都会地の若い人たちでした。

**高橋** アメリカでは日本の林間学校のようなものをやつていなっています。そのためサマー・キャンプというのを非常によくやつております。夏になると都会からバスに乗り込んで、約一週間くらい子供達だけで生活するんです。大学の

戦死した兄の男の子を育てましたから三人みといなものです。皆んな東京に行つてます。

**高橋** はあ、そうですか。これはあまり書きたくないですね(笑い)。お戻りになる予定はあります。

**堀江** 今、若い人たちは依然として東京に出られますか。

**堀江** 迦葉山のあたりも、秋のころ来ると実に素晴らしいです。そこから水上へのルートでも非常にきれいな紅葉が見られます。市長さんが沼田で一番お好きな風景はどこでしょうか。

**高橋** 三峰山がありますが、そこから見た赤城山のふもとは素晴らしい景観です。

**高橋** 沼田市の最近の人口構造を見ますと、かなり安定しております。子供さんたちの人数もかなり多いようですが。

**堀江** 人の動きがあまりないということではないかと思っています。核家族化は進んでおりますが。

**高橋** 市長さんのお子様がたは。

**堀江** 娘が一人おりまして、

学生達がカウンセラーとして、自然のことを教えたり体操をしたり勉強をしたり、まあ遊んであげるわけですが、大変評判が良いようです。

日本でも最近は、子供達にケガをさせるとすぐPTAが文句を言うとかで、林間学校をやらなくなってしまったそうです（笑い）。ですからサマー・キャンプのようなものに対する要求が都会の中で次第に多くなって来ているのではないかと思います。そのような形のものを沼田でも新しくやられるとおもしろいかもしれません。

また仕事の関係で、地方都市をいろいろとまわらせていただいているのですが、時間の感覚が東京の人達と違うようです。時計のとは異なった時間の感覚、そういうことも地方都市の良さかも知れないと思います。

### 堅実でハツタリのない街づくり

高橋 おそばでご覧になって、市長さんのご性格だと人気の秘密はどこにあるのでしょうか。

武井 和（わ）を大切にするということではないでしょうか。

沼田市は広域市町村圏の中心都市としていろいろとやっているんですが、非常にうまくいつておりまして、その他の町村の首長さんたちも協力的で、大変まとまっております。

高橋 非常に徳のある方と言いますか、一步一

歩、地道に堅実に、そういうご性格にお見うけいたします。

堀江 いやあ、とんでもない。ただハツタリがないと言われるんですよ（笑い）。

ハツタリという意味がまだ私には分らないんです、今はもうハツタリを言つたりしたつて始まらないと思うんです。なにしろ情報化時代ですから、ある所で言つたハツタリは二、三日たてばすぐ伝わっているわけですから（笑い）。昔は伝わるまでずいぶん時間がかかつたから、うまくできたのでしょうか。

清掃工場や屎尿処理場をつくりました時も、地域の人々にいろいろと条件を出されるわけですがけれども、「おまえだつて市長を一生やっているわけではないだろう、文書にしろ」と言われまして、文書にしました。ただそのかわり出来ないことは出来ないとはつきり書いたんですけど。そのかわり出来ることはすべて実行するよう努めています。

道路計画などもそうなんですが、いろいろと計画を立てて地権者と交渉していると、その中で出て来るのが昔のことなんです。昔、道路をつくると言つて出された条件に対して、出来ないことまで出来ると言つてその場逃れをしてしまう。それがとんでもない時に出て来るんですね。いわゆる行政というものが信頼されるためには、これはバカだつて言われるんですけども、出来ないことは出来ないと言つて理解して

もらつてからやるということが必要なんだと思います。これが私の持論なんです。

高橋 確かにそれが一番必要ですね。そういう意味では、市長さんは現代に稀に見る政治家だと言えます。なにしろ最近の政治家はカーテーをはじめ実行出来ないことを言つていて、どうですか。

堀江 かたすぎるって言われるんですけれども、こんなちっぽけな街で嘘を言つたつて始まらんですよ（笑い）。

高橋 仁を愛すると言いますか、そういうご性格の方のように感じます。そういうものは、お父様かどなたかの教育と関係はござりますか。

堀江 さあ、どうですか。……教育なんて関係ないんじゃないですか。

高橋 昔はただ本を読むということではなくて、普段の生活の中に教育があつたと思うのですが、そういう点では何か思い出のようなものはございませんでしょうか。

堀江 戰争っ子ですから、苦しい苦しいということでしょうか（笑い）。ただ命拾いしたことがあるんです。私は四月二日生まれなんですが、昔は一日やそこらごまかして早生まれにしたもんですけれども、親父が正直だったのですからそのまま届けたんですね。それで兵隊に行く行かないの、ちょうど境になりまして助かつたんです。

高橋 やはり正直というのが一番よろしいです

ね（笑い）。

堀江 これは親父のおかげだと思つてます（笑い）。

### 豊かで落ち着いた街をめざして

高橋 市長さんのご性格からいって、将来を展望し壮大な抱負をと言われてもお困りになるかもしれません、今後のご抱負はいかがでしょうか。

堀江 今のままと言うんですか、きれいな自然を残しながら落ち着いた街にしたいですね。人口をそんなに急激に増やすことはないと思うんです。むしろこのようなかつこうで豊かな街づくりをしたいと思います。

高橋 現在の東京のように、目のように入るくる変わる風潮を離れて、独自のやり方で、ある意味ではゆっくりとではあるけれども、地方文化をかたちづくるように努力をなさるということが、今後重要なポイントになるのではないかと思います。

また沼田は首都圏全体の中で一つの機能を果たすように注目をあびていると思うのですが、いろいろと街づくりをされていくにあたって、国とか県庁に要望したい点などございませんでしょうか。

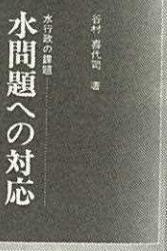
堀江 補助制度のことなんですが、地形にあつた適応基準を設けて欲しいということです。

沼田でもやつとは場整備が一つ始まつたんですが、平坦地の場合に比べて事業費が非常にた

くさんかかるんです。ですから平坦地の場合と土地の悪い所ほど金をかけなくてはならないわけですから。道路整備にしましても、平坦地に比べて、所によつては十数倍もの費用がかかるわけですから、特別の投資をしていただかないことも出来ません。そういう点に関して暖かい配慮をしていただかなければ、人も住めない事業もうまくいかないということです。陳情のたびに申し上げているのですが……。

高橋 それぞれの具体的な地域の状況を反映するような、きめの細かい政策ということですね。

いや今日は、知事選の前日というお忙しい中、長時間どうもありがとうございました。



## 水問題への対応

### えつらん室

人間は、古くから「水」を暮らしの中心にして生活を営んできた。河川の流域に集落をつくり、農耕をし、治水、利水に恵を絞ってきた。ところが今は、「蛇口をひねりさえすれば水を得られる」ため、「水」は資源として人びとに理解されにくくなっている。

本書では、「水の問題」をまず意識の問題としてとらえ、「河川愛護美化」について考え、さらに具体的には、「節水型社会づくり」、

「水の賦存量に沿った地域づくり」、「中水道普及の必要性と問題点」、「治水対策と住民の自衛」などについて言及されている。

著者は、まえがきで「河川環境管理委員会、であろう。」と述べているが、まさに、これが本書をいつそ水問題への認識を深めるための書としているゆえんである。が、まさしく、これが本書をいつそ水問題とくに、官公署の資料をはじめ、新聞、雑誌などの関係記事を駆使した論述に本書の特徴があり、ひじょうに読者をひきつける内容で、しかも理解しやすいものになっている。

（第一法規・一四〇〇円）



# 一枚の名刺から ドラマがはじまる



扇谷正造  
(評論家)

る過程だともいえる。そして、この場合、仲介の役目をはたすのは一枚の名刺である。それがキッカケとなつて、あるいは生涯の友が生れたり、ビジネスが進行したりする。まさに、一枚の名刺が、人生のドラマを描いて行く。面白い記事なので、同誌の記事をダイジェストさせていただく。

2

起源 ヨーロッパでは十六世紀ごろ、人を訪問して不在の時名刺を置いて行く風習があった。中国では古く竹に名前を彫りこんだ。日本では名刺を彫りこんだ。日本では合戦の時「やあやあ、われこそは織田弾正忠の家臣山内猪右衛門一豊なり、いざ見參!」という風にお互いが名乗り合つたが、これは名刺を行したことになる。

到底よめない。「平平平平」という前は「ひらだいらへいへい」と読む、ということが、高田保氏の『ぶらりへうたん』でている。つまり、姓名の同音異字、難読性が名刺を生み出した。生活の知恵である。

1

私のところには、毎日何冊かの雑誌や単行本が送られてくる。ある日、ひよいとMOTOR AGE(一九八〇年四月号)をめくっていたら、「名刺

<自分>	
知っている	知らない
I	II
III	IV

知っている 知らない  
△他人▽

いる。

II、相手は自分を知っているが、自分は相手を知らない。

III、自分は相手を知っているが、相手は自分を知らない。

IV、自分も相手とともに知り合はない。

心理学に『ジョハリの窓』というのがある。人間と人間の関係は、大雑把にいえば、次の図式にあらわされる。

I、自分も相手も互いに知り合って人間関係を単純化すると、IVからIIまたはIIIを通してやがてIに達す

る。四月朔日(わたぬき)、月見里(やまなし)、珍男子(うずひこ)など

苗字だけでもほぼ二十万くらいある。印刷された名刺は万延元年(一八九〇)渡米した木村攝津守が彼の地で英文の名刺をつくったのがはじまり。五稜郭にたてこもった榎本武揚は日本語とオランダ語の名刺をつくっている。

名刺の数 日本中での一日の使用量は何と七百万枚。一年間では、ほぼ二十五億枚といわれる。まさに日本は名刺王国。

なぜ名刺王国

日本人の羞恥心が名刺を生んだ。欧米人は握手で自己紹介をする。名刺はいわば握手の代用である。第二に漢字はさまざま書きようがある。「オザワ・エミコ」、書といつても、それは小沢、尾沢、緒澤。エミコにしても恵美子、江美子、絵見子、エミ子、笑子とさまざまである。

文政(十九世紀初頭)のころで、幕府の佑筆屋代弘賢の残した『名刺譜』には、和紙でつくった自筆名刺が収められている。

九〇)渡米した木村攝津守が彼の地で英文の名刺をつくったのがはじめ。五稜郭にたてこもった榎本武揚は日本語とオランダ語の名刺をつく

る過程だともいえる。そして、この

到底よめない。「平平平平」という

前は「ひらだいらへいへい」と読む、

ということが、高田保氏の『ぶらり

へうたん』でている。つまり、姓

名の同音異字、難読性が名刺を生み

出した。生活の知恵である。



## 話の広場

サイズ

1号（48ミリ×28ミリ）

から7号(21ミリ×76ミリ)といろ

いろだが、ポビュラーなのは4号

(91ミリ×55ミリ)。用紙はケント紙

が多い。字体は明朝体か清朝体。

アイデア名刺 名刺と電話は相前

後して生れた。ちょうど百年位にな

る。電話はずいぶん変ったが名刺の

主流は相変わらず白い紙に墨一色であ

る。しかし、すこしづつ變ってはき

ている。

カラーネームのはじまりは昭和四十  
年ころ、住友銀行がブルーではじめ  
た。また東海汽船の尾上社長が伊豆  
七島にちなんで七色のカラー名刺を  
用いたのも、そのころ。このごろは  
さまざまである。イラスト、写真入  
り、ヨコ書きからなかには寒暖計入  
りというのもある。

職業によつて 名刺をいちばん使  
うのはセールスマンで一日百枚ぐら  
い。反対に使わるのは税務署員や  
警察官。これは悪用を恐れるからで  
ある。

ドラマは、まず名刺交換時のマナ

ーからはじまる。「やあ」あるいは  
「はじめまして」とあいさつしてか

ら名刺をとり出す。タイミングよく、

なるだけ胸のポケットからとり出せ

るようにしておくことである。お尻

のポケットから、黒く汚れた名刺を

出すのは失礼とされている。

うけとつた方も、一読したら胸の

物入れにおさめる。机の上において

まま、それに落書きしたり、クルク

ルと指でまるめたりするのは失礼千

万である。そんな相手だったら、た

とえ社長であろうと何だろうと、さ

づさせ、話し合つてみてもたいした

ことはない。

交換した名刺は、できたら整理し

て、日付、用件、ちょっとしたメモ

を書いておくことである。ある会社

の社長さんを、二度目に訪問すると

「やあ、山田さんでしたね。お子さ

ん、どうでしたか、大学に入りました

たか。あ、そりやおめでとう」

とやる。前回会つた時の話の続き

……。

よく皆様からご質問をいただく。  
映画の正しい見方とは何だろうか

た者は感激し、ビジネスがスラスラ  
と運ぶ。たぶん、この社長さんは、  
交換後の名刺をキチンと整理してお  
る。その仕事リズムがはじまるの  
である。そのためには

どんな小さな約束でもいった  
ん約束した事は必ず守る。  
(イ) この次ぎ待たれる人になる  
くのである。

名刺には、たいてい肩書がついて  
いる。それは身分証明ともなるのだ  
が、私はいつも若い人には「諸君、  
名刺で仕事するな」といつている。

肩書や会社名の刷りこまれた名刺を  
見ると、相手方は、本人よりも会社  
に対する敬意を払つて応接する。そ  
れがま、世間では普通だが、人生は

品メーカーでは社名、氏名、所在地、  
電話だけで肩書きをいつさい入れな  
い名刺を採用して好評だったという。

考えてみていいことである。

用意する)。

と、いうこの一つだろう。某大手食  
料と指でまるめたりするのは失礼千  
万である。そんな相手だったら、た

とえ社長であろうと何だろうと、さ

づさせ、話し合つてみてもたいした

ことはない。

交換した名刺は、できたら整理し

て、日付、用件、ちょっとしたメモ

を書いておくことである。ある会社

の社長さんを、二度目に訪問すると

「やあ、山田さんでしたね。お子さ

ん、どうでしたか、大学に入りました

たか。あ、そりやおめでとう」

とやる。前回会つた時の話の続き

……。

よく皆様からご質問をいただく。  
映画の正しい見方とは何だろうか

よ。自分の好きな映画を、自由に、

それだけではつまらない。肩書を

ずした裸の人間的つき合いから、ほ

んとうの仕事リズムがはじまるの

である。そのためには

どんな小さな約束でもいった

ん約束した事は必ず守る。

(ロ) この次ぎ待たれる人になる  
くのである。

名刺には、たいてい肩書がついて  
いる。それは身分証明ともなるのだ  
が、私はいつも若い人には「諸君、  
名刺で仕事するな」といつている。

肩書や会社名の刷りこまれた名刺を  
見ると、相手方は、本人よりも会社  
に対する敬意を払つて応接する。そ  
れがま、世間では普通だが、人生は

品メーカーでは社名、氏名、所在地、  
電話だけで肩書きをいつさい入れな  
い名刺を採用して好評だったという。

考えてみていいことである。

用意する)。

と、いうこの一つだろう。某大手食  
料と指でまるめたりするのは失礼千  
万である。そんな相手だったら、た

とえ社長であろうと何だろうと、さ

づさせ、話し合つてみてもたいした

ことはない。

交換した名刺は、できたら整理し

て、日付、用件、ちょっとしたメモ

を書いておくことである。ある会社

の社長さんを、二度目に訪問すると

「やあ、山田さんでしたね。お子さ

ん、どうでしたか、大学に入りました

たか。あ、そりやおめでとう」

とやる。前回会つた時の話の続き

……。



## 映画の中に人生がある

水野晴郎  
(映画評論家)

39



存分にご鑑賞になるのがいちばん正しい方法なんですね。

私は思う。

一人一人の人間が、その人なりの人生を背負って生きている。その人生を通して映画の中の人生をみつめるのであるから、その人その人の感動は当然ちがうはずなのだ。

映画評論家が冷静至極にみつめてけなした映画だとしても、別の人から見ればもう身につまされて涙をしてしまう映画だつてある。

映画は人さまざま。自由に、思いきりのびのびと見るべし、というのが私の持論。その中で、心に残った場面があつたなら、その場面を大切に心の中に残しておいていただきたいと思う。

三年後、十年後、その名場面の思い出は必ず甦つて来て、映画の場面の感動とともに、その映画を見たときの自分自身の記憶が心に帰つて来るはずである。そうした人生の思い出とは、私たちに何を語るのであるうか。

今年の正月。大変感激したことが

あつた。

ヨーロッパへ映画を見に行く途中、

妻。やがて飛行機がパリへ着いてお別れするとき、そのご夫妻がおっしゃつた。

「私たちにはパリで乗りかえて、カサブランカへ行くのです」

妻。やがて飛行機がパリへ着いてお別れするとき、そのご夫妻がおっしゃつた。

「ほくたちはパリの思い出がある。君の瞳に乾杯！」

「ほくたちはパリの思い出がある。君の瞳に乾杯！」

妻。やがて飛行機がパリへ着いてお別れするとき、そのご夫妻がおっしゃつた。

「ほくたちはパリの思い出がある。君の瞳に乾杯！」

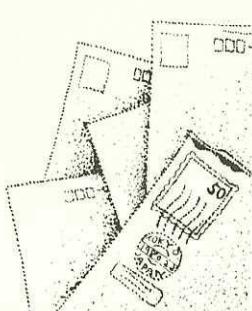
妻。やがて飛行機がパリへ着いてお別れするとき、そのご夫妻がおっしゃつた。

めアメリカへ逃げようとしている二人。はじめボガートは彼女と二人で逃げようとする。しかしどたん場で自分のバースボートを彼女のご主人に渡し、二人で逃げなさい、とすすめられた。そして彼はそつと彼女に言う。

「風と共に去りぬ」。あのラストでヒロインが叫んだ言葉。「明日がある。明日に希望をたくそう！」。あの場面を見たとき体がふるえた。そして大きな刺激を受けた。

人生のめぐり逢いだと思う。私がやっている水曜ロードショーでこの映画を世界最初のTV放映することになった。

トさせるためのジャンプ台にこそすべきもの。



私のすきなもう一本の映画。

そのとき彼女にはご主人がいる。ナ

のかかわりではあるまい。

あのラストでヒロインが叫んだ言

葉。「明日がある。明日に希望をた

くそう！」。あの場面を見たとき体

がふるえた。そして大きな刺激をう

けた。

映画を世界最初のTV放映することになつた。

放送後、お手紙をいっぱいいただ

いた。その中の一通。「あのラスト

の言葉を聞いて、一家心中、思いと

とこの場面の思い出をたどりにカサ

ブランカへいらつしやつたにちがい

ない。地位も金も豊かで、そして予

ども大きくなつた。そして今ご夫

妻は映画の思い出をたどることによ

つても一度自分たちの青春をたど

られたのであつた。

ろうとしていらっしゃる。そしてそ

の青春の記憶をとり戻すことで、新

しい未来へスタートしなさつ

ている。

これが一番すばらしい映画と人生

のかかわりではあるまい。

# 郷土の主張

北海道は明治初期の開拓使設置以来、一貫して我が国的重要施策として開発が進められてきた歴史をもつ地域であり、国土面積の約二十二%を占め、豊かな用地、用水に加え、雄大な自然環境、石炭、森林等の豊富な資源に恵まれている。このように国土資源に恵まれ人口容量にゆとりある北海道は、今後増大する我が国の人口と国土との安定的な均衡を図るうえで、最も可能性を秘めた地域といえる。

この恵まれた北海道の今後の可能性を十分に發揮し、豊かな地域社会を創造して行く必要性から、新しい北海道づくりのため、長期的展望に立って「北海道発展計画」を策定し、安定した豊かな地域社会を目指し計画的に諸施策を推進しているところである。

一九八〇年代を迎えたエネルギー問題、国際通貨不安定など内外をとりまく環境は、ますます厳しさを増してきており、昭和五十五年度における国の道開発予算をみても、公共交通事業の抑制、北海道補助負担特例の一部改訂など道財政

の執行に当っては、既往事業の見直し、事業の緩急度等を勘案しながら、均等ある地域の発展、過密化の解消、生活環境の向上を図るために、各種事業の推進を図ることとしている。

まず道路整備については、道路特に都市河川、災害多発河川の整備を進めるとともに、集中豪雨による災害防止あるいは渴水の緩和及び水需要の増大に対処するため、治水ダム、多目的ダムの建設が急務である。

港湾整備については、海陸流通の拠点として、また背後の工業基地開発のため、大規模プロジェクトによる苦小牧港、石狩湾新港の建設を促進するほか、地方港湾についても円滑な海上輸送の確保とともに生活環境の改善に資するため、市町村道から高速自動車国道にいたる道路網について着実な整備を図ることを基本としている。このため、住民の生活に密着した市町村道、道路の一体的整備のため港湾の整備を進めている。

また、漁港については、全国漁獲高の二十四%を占め、漁業生産管理等の道路網の整備を積極的に促進し、また、積雪寒冷の厳しい条件にある本道の特殊事情から、冬期交通の確保を重点に推進している。

河川の整備については、最近、特に都市河川、災害多発河川の整備を進めるとともに、集中豪雨による災害防止あるいは渴水の緩和及び水需要の増大に対処するため、治水ダム、多目的ダムの建設が急務である。

港湾整備については、海陸流通の拠点として、また背後の工業基地開発のため、大規模プロジェクトによる苦小牧港、石狩湾新港の建設を促進するほか、地方港湾についても円滑な海上輸送の確保とともに生活環境の改善に資するため、市町村道から高速自動車国道にいたる道路網について着実な整備を図ることを基本としている。このため、住民の生活に密着した市町村道、道路の一体的整備のため港湾の整備を進めている。

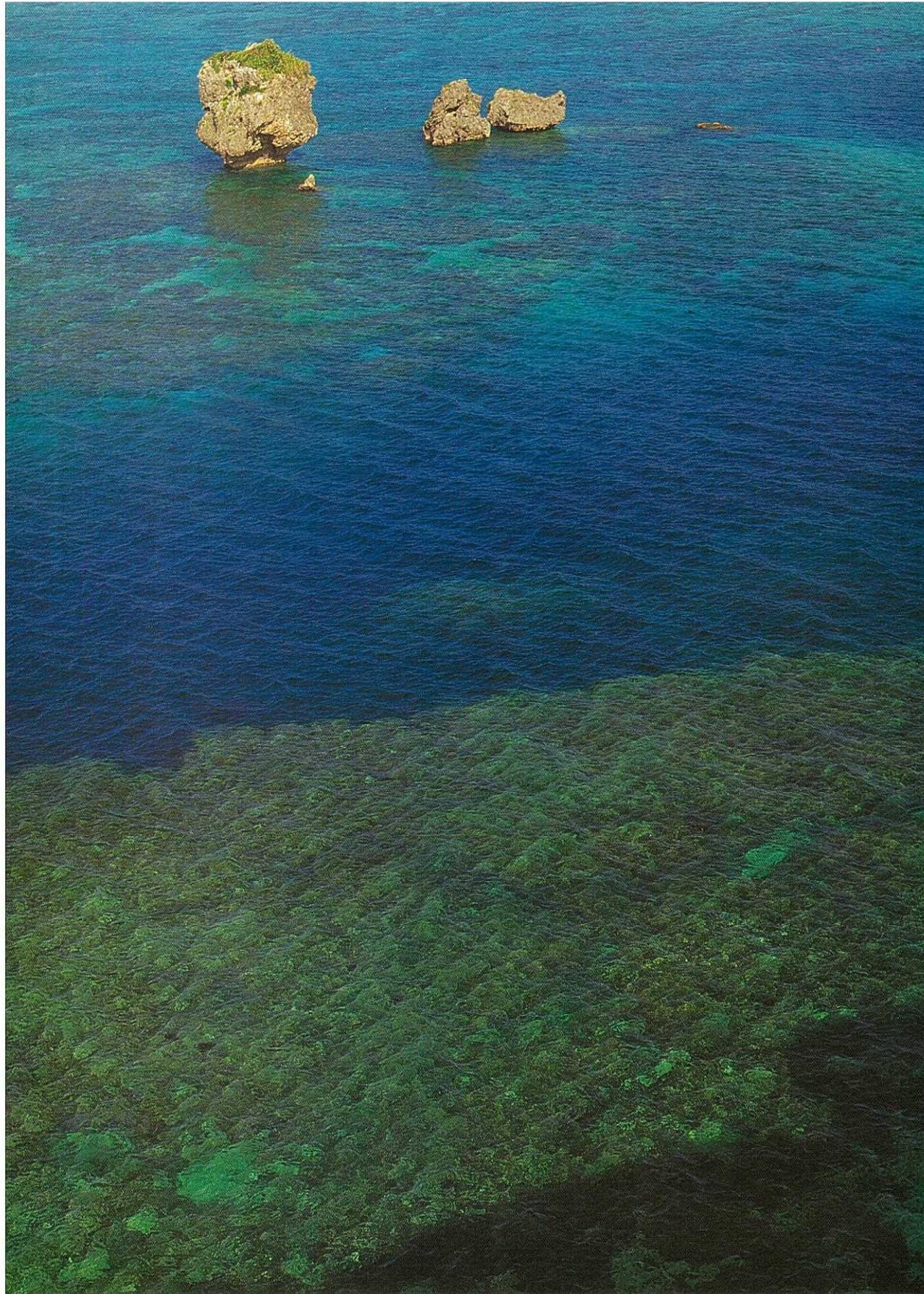
以上、道として今後の土木行政の課題は多いが、社会経済情勢の変化に即して、その立案と適切な展開により、北海道の発展とより住みよい生活のできる社会実現への地域住民の期待に応えなければならないと考える。

## 北海道の土木行政



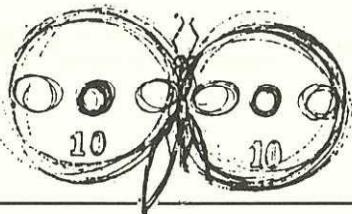
北海道土木部長

村田孝雄



沖縄の海◎

## 海洋博後の沖縄観光



### 観光ブームに沸く沖縄

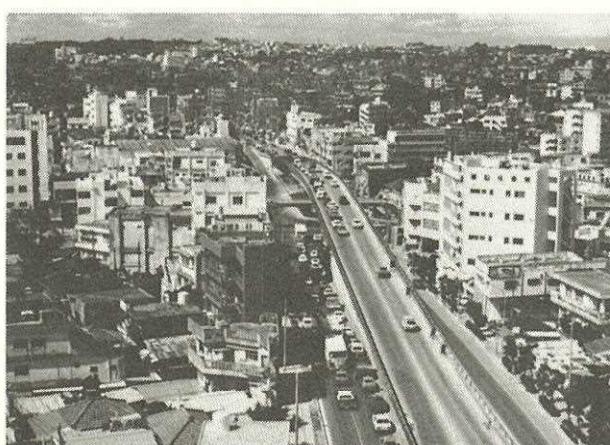
今日、沖縄は国内で最も脚光を浴びている観光地である。オイルショック以降、全国の主要観光地が軒並み観光客数の伸び悩みを見る中で、唯一沖縄のみが大幅な増加を遂げてきた。沖縄の観光客数は、海洋博後の昭和五十一年八三万人、五十二年一二〇万人、五十三年一五〇万人、五十四年一八一万人とうなぎ上りの増加である。

このように著しい伸びを示す沖縄観光は、これまでに二つの転換期を経験してきた。一つは、昭和四十七年の本土復帰である。それ以前の観光客数は年間二〇万人前後にすぎなかつた。これは、渡航制限が実施され旅行手続きが繁雑であつたこと、沖縄に関する情報が少なく極端な話では沖縄では英語が日常語であると思つていた人もいるほど認識が乏しかつたことなどによるものである。もう一つの転換期は、昭和五十一年七月から五十一年一月までの半年間にわたって開催された沖縄海洋博である。復帰後、観光客数は四十七年の四四万人から四十九年には八〇万人へと順調にふえたが、海洋博開催によって五十年には一気に一五五万人へ拡大した。

海洋博時の観光客数は、沖縄観光の一つのピークとされ、これを更新するのは容易ではないとみられていたが、わずか三年で追いつき、これを上回るようになつた。今年は二〇〇万人前

後に達すると推定されている。沖縄観光は、三泊四日ないし四泊五日が多い。二泊三日型が多い他の国内観光地の基準に合わせれば、二〇〇万人の観光客数は六〇〇～八〇〇万人の規模となり、ほぼ宮崎県の観光客数に匹敵する。

観光客の増加につれて観光収入も大幅な伸びを示している。沖縄経済の体質を一言で言えば基地経済と称されるが、観光収入は基地収入を五十二年度から上回るようになった。ちなみに、観光収入一、〇六四億円に対し基地収入は、一、〇二〇億円となつていて、観光ブームが沖縄経済の体質を徐々に転換させつつあると言える。



那覇市内

## 処女地と海の魅力

沖縄観光がブームを呈した要因としては次のようなことが言えよう。一つは、沖縄が国内で残された数少ない、しかも最大の新しい観光地であつたということである。高度経済成長下において、わが国の観光旅行は飛躍的な増大を遂げたが、それとともに次々に新しい観光地が生み出されてきた。そうした中で沖縄は、復帰時まで観光地としてはペールに包まれていたが、本土とは異なる亜熱帯性の気候風土、自然景観、悲惨な歴史を秘めた戦跡などは、人を呼び込むに十分な魅力を備えていた。しかも観光地として处女地だったことがかえって爆発的なブームを巻き起すことになったのである。

二つは、「海—その望ましい未来」をテーマに開催された海洋博が、「エメラルドグリーンの海、太陽とサンゴ礁の島」として沖縄の海洋の魅力を紹介宣伝したことである。これによつて、行動派の若者達の目を沖縄に向させた。それとともに、海洋博は観光基盤の整備を急速に推進した。海洋博関連投資額は三、二五二億円の巨額にのぼつたが、このうち道路投資に八四〇億円、空港整備に七八億円など関連公共事業に一、八一三億円が投下された。この海洋博プロジェクトが、過剰投資によるホテルの倒産や局地的な環境破壊を招いたのはまぎれもない

が、巨額の投資によって今日の観光ブームの受け皿を作つたことは評価に値する。

三つは、五十二年以降航空会社を中心に展開された観光キャンペーンの効果である。「レツツ・キス・ザ・サン」や「こんがり沖縄・トースト娘」をキヤッチフレーズとしたキャンペーングの実施は、若い女性観光客を中心に乗客層を広げ、観光客数の大幅な増加となつてあらわれた。

キヤンペーン費用は二〇億円を上回るとみられているが、沖縄県の宣伝誘致事業費の年間予算約一億円と比較すると、その巨額さがうかがえ



建設当時の海洋博「夕陽の広場」をアクアポリスより望む。



海洋博跡地の記念公園。手前にみえるのはアクアポリス。

**リゾートゾーンの形成と新婚客の増加**  
沖縄は、日本列島の最南端に位置し、島の総

る。航空会社の大キャンペーンの背景には、沖縄路線が国内線で最も運賃が高く、客数の増加は収益の向上に結びつくというメリットがあるからだが、国内線では沖縄線だけに適用される团体包割割引運賃（旅客数二五人以上二五%割引）も、航空会社、ツーリストのパッケージツアーアーに割安感を与え、誘客の一因となつてゐる。

ヨーロッパの新婚客の増加は、沖縄への観光客の増加の一因となつてゐる。ヨーロッパの新婚客の増加は、沖縄への観光客の増加の一因となつてゐる。

数は沖縄本島をはじめとして西表島、石垣島、宮古島など大小七十三にも及ぶ。長い海岸線とサンゴ礁の海、亜熱帯性植物の繁茂は、全国でも特異な自然景観となつてゐる。国立公園は亜熱帯景観の傑出した八重山群島の西表国立公園が二ヶ所、国定公園は沖縄本島北部の海岸美の優れた沖縄海岸国定公園と本島南部の太平洋戦争の戦跡地である沖縄戦跡国定公園の二ヶ所が指定されている。

日本交通公社がまとめた全国の観光資源によると、人口や面積では全国の一%に満たない沖縄県は、B級以上の観光資源が全国の三%、全国的な誘客力をもつA級以上の観光資源に限ると六%を占め、量的に非常に恵まれてゐる。ところが、海洋博前の沖縄観光は、自然景観の豊かさと海岸美、それに戦跡観光を観光資源の中心に据え、観光客の流動も那覇市を中心としたものであつた。海洋博は、本島北部の本部半島で開催されたが、これによつて観光客の流動範囲は南部から北部へと拡大したほか、海洋博時に建設されたアクアポリスと海洋博跡地を利用した海洋博記念公園も有力な観光資源となつてゐる。

自然資源に人工資源を加味しながら、観光資源の幅を広げてゐるが、さらに、ここ数年盛んになつてきたのがリゾートゾーンの形成である。すでに復帰前から本島中部にムーンビーチが存在していたが、最近の開発は本島北部や離島に



那覇市内の観光の中心「守礼の門」

及んでいる。五十二年には全日空が久米島のイラバーチを、「スカイホリデー久米島へ」のキヤツチフレーズで全國に売出した。五十三年には日本航空が、かつては米軍専用の海水浴場であった本島北部のビーチを「ヴィラオクラホマリゾート」と名づけて「静かな休日」という

キヤツチフレーズでキャンペーンを行つた。また五十四年には日本楽器が、八重山の小浜島を「はいむるぶじ」リゾートとして開発した。これらはいずれも、海水浴場と宿泊施設を設け、海洋性のレジャーが楽しめる仕組みになつてい

このようなりゾートゾーンの形成は、観光地の幅を広げ、新たな客層を生み出している。離島観光は、石垣島を中心として海洋博前から注目を集めてきたが、海洋博後、観光客数は大幅に伸びた。石垣島は五十一年の一〇万人から五十四年には二〇万人へ3年間で二倍に増え、久米島は五十一年の三万人から五十四年には六万七千人へと二・二倍に増加している。

離島観光の伸びとともに注目されるのは、新婚客の増加である。日本交通公社が行っている新婚旅行の目的地調査によれば、沖縄は全体の約四分の一を占め、かつての新婚旅行のメッカとされていた南九州や海外の新婚旅行先として人気のあるハワイを凌いでいる。年間約一七万組の新婚さんが沖縄を訪れるようになり、沖縄の観光客数の約二割を占めている。春、秋の結婚シーズンになると、特に大安の翌日の本土から沖縄への飛行機の中は、さながら新婚さんの団体旅行の観を呈するほどである。今や沖縄は、南九州や北海道に代つて新婚旅行のメッカとしての地位を築いている。

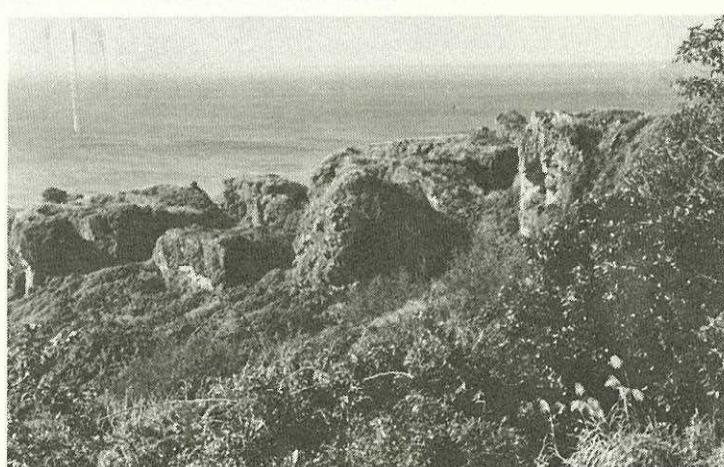
### 観光を振興計画の柱に

沖縄の産業構造は、第三次産業が約四分の三を占めるという持異な構成を示している。昭和四十七年の本土復帰とともに策定された振興開発計画では、工業導入を中心とした第二次産業

の振興によって産業構造を是正し、所得水準を全国水準に近づけることが企図されていた。ところが、振興計画の柱とされていた工業導入は、長期不況の影響もあってほとんど成果をあげていない。復帰後八年を経過した今日でも、産業構造は依然として第三次産業に特化し、道路、港湾等の社会資本の整備が、かなり早いテンポで行われてきたことと対照をなしている。

現在、振興開発計画の見直し作業が進められており、五十七年度から新しい振興開発計画がスタートする予定である。見直し作業の中で指摘されているのは、工業導入とともに観光を地域振興の柱に据えたらどうかということである。観光は、ホテル業界や運輸業などの観光産業だけでなく、農業や伝統工芸産業などへ幅広い波及効果を与えるというのがその論拠である。観光が好調に推移し、観光収入も大きな伸びをみせていくだけに、かなりの現実味を持つている。

しかし観光収入は、はやりすたりがあり、現在の好調さが今後も持続できるかどうかという一抹の不安もある。その一つは、沖縄は首都圏や近畿圏からすると国内で最も遠く、費用がかさむということである。今春、航空運賃の値上げが実施されたが、その影響とは即断できないまでも、今年一~六月の観光客数は前年より約一割の落ち込みをみている。これまで順調であった沖縄観光もややかけりを見せていくといえなくもない。二つは、客引きや土産品店のリベ



悲惨な戦争の歴史を秘める沖縄。日本軍が最後に玉砕した南部戦跡「麻文仁丘」

ート問題など、観光の陰の面が表面化してきていることだ。空港における客引きに対する苦情はたびたび発生している。郊外土産品店におけるリベートは、ツーリストに対して約一割、タクシーに対して二~三割が通例とされている。昨年制定された観光振興条例で規制がなされるようになつたとはいえ、業界においても自肅を望みたいところである。

## 建設大学校建設部で実施している研修の紹介

建設部では、国、地方公共団体、公団の河川および道路行政を担当する係長以上の技術者約七百名の研修を別表のように、年間二〇コース担当しており、係長・係長相当職員の専門課程各研修から、事務所長の管理技術研究会にいたるまで図に示したような研修体系で実施している。

### 管理技術研究会、管理技術(I)、

管理技術(II)研修は管理技術者としての幅広い視野に立った判断力および当面する問題解決能力の向上を図ることを目的として実施している。

土木計画研修は、土木計画の高度化を図るために、土木計画に関する高度の理念および新しい手法を修得し、管理技術者として建設行政に対応するため、土木計画概論、システム・アナリシス論等の専門学科や管理技術などについて実施している。

### 施工管理研修は、土木関係主任

監督者として施工に関する諸問題を処理するに必要な高度の知識の修得を目的として実施している。専門課程研修のうち表の土木技術(河川)および同(道路)を除く研修については、係長および係長相当者を対象に、建設行政を推進するため必要な高度の専門知識を修得させることを目的として実施している。

### 土木技術(河川)、同(道路)

研修は、地方公共団体の建設事業の第一線で活躍する中堅技術者として必要な幅広い専門知識を養うため、建設行政、環境公害対策、工事の計画、施工、管理等について実施している。

カリキュラムは各コースの目的に応じ構成されているが、高度化、多様化する建設行政を円滑に推進するため、高等課程研修は高度の行政管理能力と企画能力の涵養を、

専門課程研修は高度の専門能力の涵養に主眼をおいて、建設省や大

学などの講師による講義ならびに自己啓発による能力向上を図るために、ゼミナー、事例研究等を実

施しており、さらに、高等課程ではハーバードケースメソド等を採用して研修効果を高めている。

建設大学校建設部長千葉喜味夫

昭和55年度建設部研修一覧表

区分	定員(人)			研修期間(日)		
	國の職員	地方の職員	公団職員			
高等課程	管理技術研究会	30		30	5	
	管理技術(I)	32		32	15	
	管理技術(II)	33		33	15	
	土木技術	25	10	3	38	25
	施工管理	35			35	15
	小計(5コース)	155	10	3	168	
専門課程	河川計画	27	13	40	30	
	道路計画	28	12	40	30	
	河川構造物設計	25	10	35	30	
	道路構造物設計	25	22	47	50	
	交通環境技術	19	23	2	44	20
	機械技術(I)	20		5	25	30
	機械技術(II)	20		3	23	25
	電気通信技術	24		6	30	30
	ダム技術	21	31	2	54	30
	砂防技術	12	28		40	30
	水質管理	25		3	28	25
	海岸技術	16	22		38	17
	土木技術(河川)		30		30	30
	土木技術(道路)		30		30	30
	小計(15コース)	295	221	21	537	
合計	(20コース)	450	231	24	705	



註: 新任課長研修は建設省の事務・技術職員を対象に建設大学校計画管理部で実施。

# ヨーロッパの都市を歩いて

—ストックホルムとウィーンの場合—

中嶋泰

工学院大学助教授

泰

## 調査団の目的

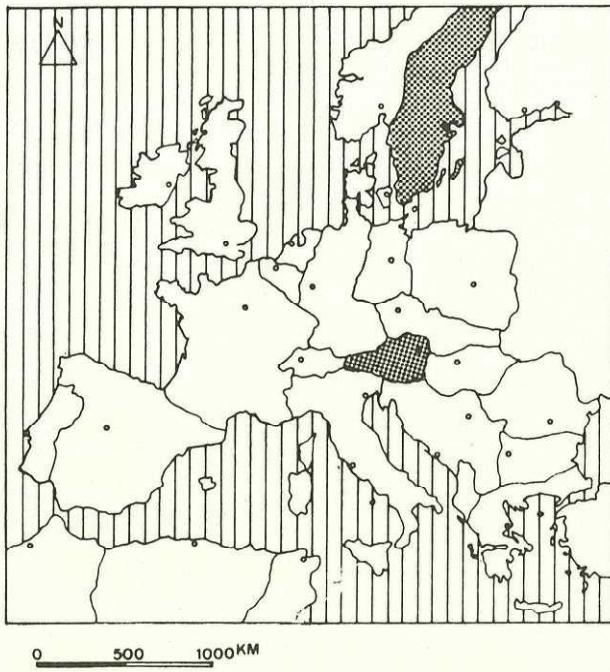
世界のあらゆる都市は、多かれ少なかれ都市問題を抱え、その対策に苦慮したり、具体的な解決策をたてて処理しており、それぞれの国また都市によつて対応は複雑かつ多様である。

昨年九月十五日から三十日までの一五日間、調査団員一五名による“都市再生のためのコアづくりと整備セクターに関する訪欧調査”を実施した。

この調査団は官民合同により編

成され、お互いの専門を超えて終始、生活を共にした海外研修であつたところに特色がある。短期日ではあつたが三〇の眼で見聞し、各国各都市でそれぞれの担当者から受けた親切な接待と対話、そして現地で接した実際の都市の姿は昨日のようにあざやかに思い出され、スケジュールのきびしさはあつたが楽しい想い出となつてゐる。

本調査は再生を迫られる我が国の都市問題に対し、以上のような



いくつかの視点から各国の都市およびプロジェクトを選定し、官民の有志により実地踏査を行なったものである。

## ストックホルム市 (スウェーデン)

計画され、それぞれのターミナルセンターを中心にニュータウンが建設された。五〇年代、エーリング・ビイ、六〇年代、アルスター、シェアールホルメン、七〇年代、チイスタなどである。

これらの背景から、ストックホルム市では、旧市街地の再開発(ローノルマム地区の再開発、LOWRN ORRMALMS一九七七年完了、など)と郊外のニュータウン建設を並行して進めることとなつた。また、一九二〇年代一人一室の住宅事情は、現在〇・五人一室にまで改善が進んでいる。

(市の概要)  
人口は一四〇万人(大ストックホルムⅡ首都圏)で増加傾向にあるが、旧市街地人口は六五・五万人で減少傾向にある(郊外への流出)。

一九四一年の地下鉄網建設計画が前提となって、地下鉄が既成市街地を貫通し、郊外へ放射線状に

化と生活水準向上政策が目につく。地形を利用した再開発(地上、地下、半地下が一体)に成功している。ゴミ処理、地域暖房などの進展がめざましい(※1)。

景観的には「水と都市」の関係

を研究すべきではなかろうか。噴水、彫刻、ゴミ箱、郵便ボストン、ベンチなどのストリート・ファニチャーの効果が大きく、街を美化するための小道具がふんだんに使われている。

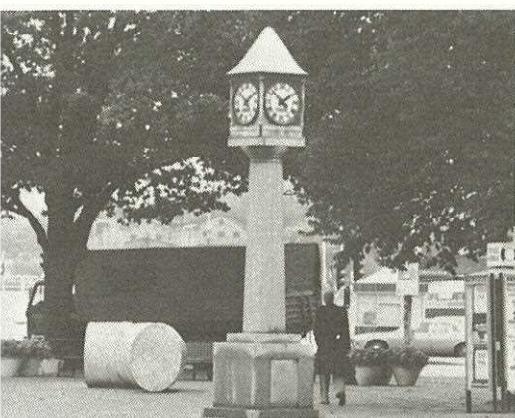
(コメント)  
高福祉、高負担制度下での省力化と生活水準向上政策が目につく。地形を利用して再開発(地上、地下、半地下が一体)に成功している。ゴミ処理、地域暖房などの進展がめざましい(※1)。

景観的には「水と都市」の関係を研究すべきではなかろうか。噴水、彫刻、ゴミ箱、郵便ボストン、ベンチなどのストリート・ファニチャーの効果が大きく、街を美化するための小道具がふんだんに使われている。

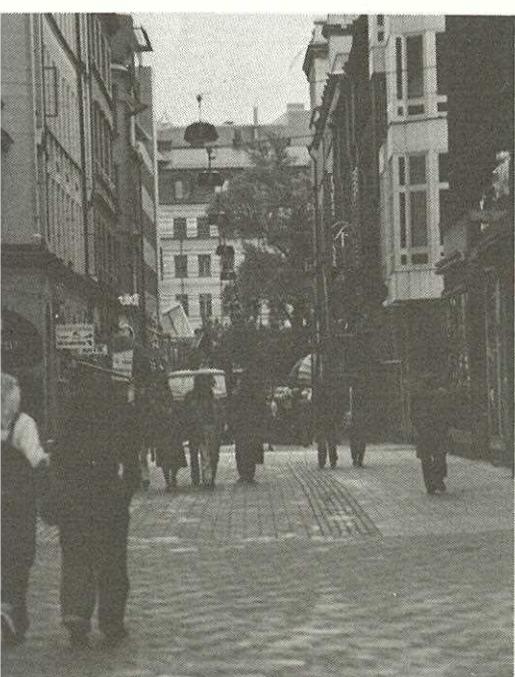
(※1)ゴミ処理施設に関しては、別途公式訪問でスペイン・カナリア島におもむき、真空搬送システムならびにチイスタと市内の現場を視察見聞した。(※2)一九〇七年リースホールド法が制定される。(市が土地を買収し、最長九年間でリースする方法、現在、旧市街地の七〇%は市有地であり、これが都市開発を可能にしている)の欠如としてうつるほどである。土地に対する共有意識、開放性などが古くからつちかわれているのは、土地問題の基本的な相違点である(※2)。



KISTA周辺の住宅と地下鉄



街を美しくするための小道具が使われている。



歩道に石のもつ味わいを生かしている。

## ウィーン市

(オーストリア)

### (市の概要)

第一次大戦まで、オーストリアの人口は五、四〇〇万人、うちウイーン市二〇〇万人であつたが、

最近一六〇万人まで減少し、さらに毎年一〇万人ずつ減りつづけている。一九八〇年には一四〇万人程度になると予想されている。

住宅事情は、人口一六〇万人に對し、八〇万戸の住宅、八%は一戸建てで、残りは高層住宅であり、全体の二五%は市所有である。第一次大戦当時は一〇畝の広さであったが、現在は二五畝に上昇している。しかし、全体の六〇%は古い住宅で、これらの対策が必要となっている。

住宅のデベロッパーは、主に市と公社の二つで、市 $\frac{1}{3}$ 、公社は四〇%程度を受けもち、公社の利益は三%と決められている。個人は一〇%程度しか建設されていない。

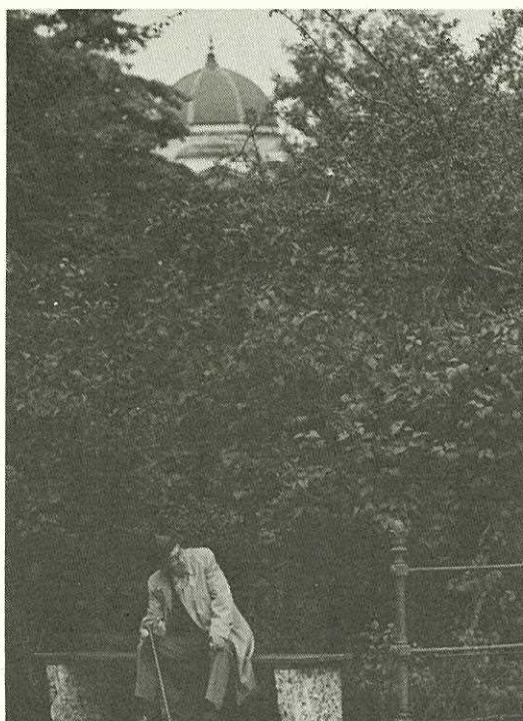
(都市計画上の問題・対策)  
交通・通過交通の交通渋滞に対

し、基本的には車の乗り入れ制限が必要になっている。また市内に入る道路建設は却下され環状線に力を入れている。いずれにしても三〇分で中心市街地に到達できる都市である。

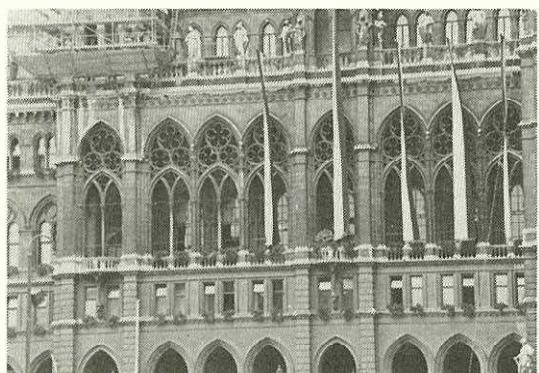
地下鉄、第一期事業として、一九八三年までに三路線三一kmを建設中である。また経費の面からストリートカー（市内電車）の採用を検討中。

街づくりとしては、古い街を維持することが法令で決められている。中心コアには全く手をかけられない。過密問題は発生しないと思えるので、ニュータウンの目新しいものはない。市の北西部ウイーンの森は、法により開発が禁止されている。

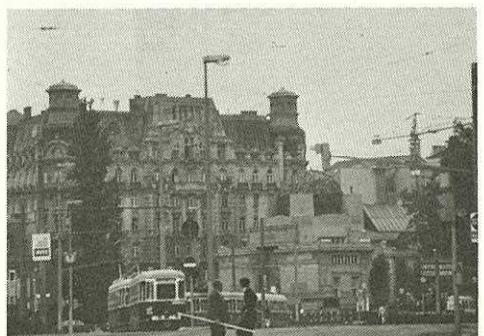
公園については、園路の両サイドに広葉樹林の並木を一直線につくり、枝を一定距離に切りおとして、木の葉の壁や、切りおとさずにトンネル状にしたものなどで、園路を直線、曲線状に構成している。



ウィーンにはどこにも立派な緑地公園があり人々の憩いの場になっている。



バルコニーに花が飾ってあるウィーン市役所



中心市街地を走る市内電車

### (市民生活と環境保全)

高い所得水準により生活は豊かである（工業都市リンツーなどはその代表）。

民族的文化に対する高い誇りをもつており、音楽と生活が密着している。

環境保全では、大気汚染については三ヵ所の観測施設を設け、と

くに製油工場からの煙、暖房（石炭）のダストなどが問題になつて いる。

### (コメント)

美しさの保持に官民協力して当 つて いる。

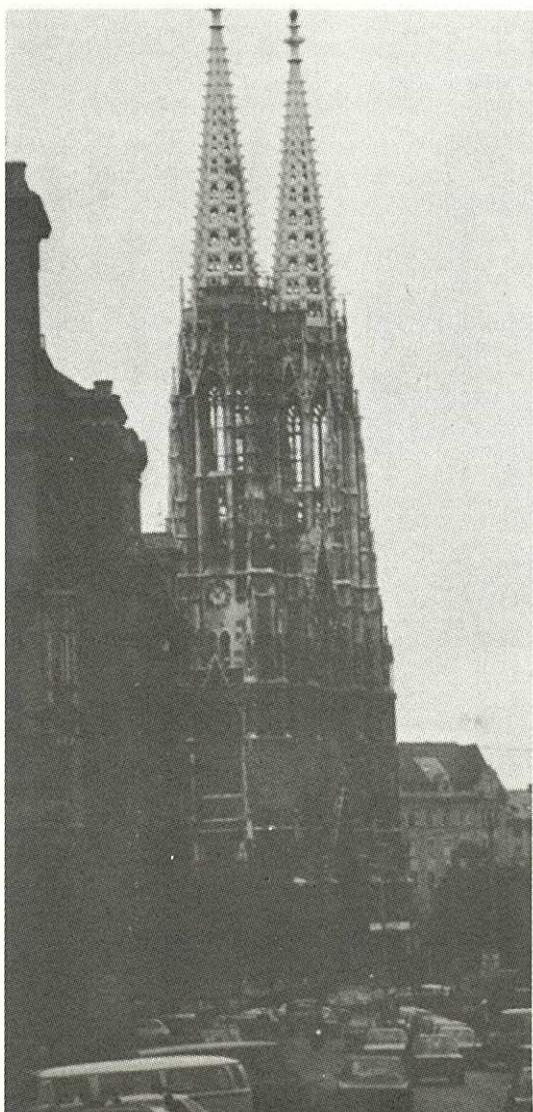
修復的都市計画の必要性から大幅の予算指導がなされている。

交通対策、とくに市街地の交通 問題は重要。

音楽と市民生活の密着による文 化水準を誇りに思つて いる。

国民一人当り観光収入三七〇ド ルと世界一（スイス二五〇ドル） で観光都市である。

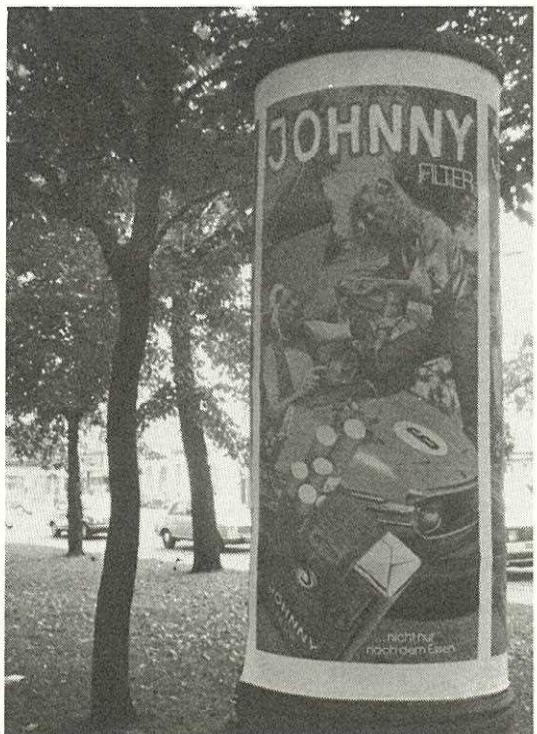
人々の季節移動、通過交通、東 欧からの亡命などが政治的課題となつて いる。



歴史的建造物は市街地の大切な オリエンテーションとなつて いる。

このように、住宅、交通、サ ービス、業務など大都市の抱える問 題は世界共通のテーマであると言 えよう。また、都市は地勢、地形、 歴史、風土、市民性など、それぞ れ都市によつて個々の問題を抱え もつものであり、まさに都市は人 間の手で解決し、創造していかな ければならない。

なお本調査の詳細は、現地レポ ート「ヨーロッパの都市整備—保 全と改造のバランスー」（財）地域 開発研究所、一九八〇・七）を参 照下されば幸いです。



看板、広告にも美しさと楽しさを求めて いる。

★昭和五十五年度「建築（構造）研修」が、六月二十三日から七月四日までの一二日間、「全国建設研修会館」で開催された。

★この研修は、建築業務を担当する国、地方公共団体の職員で、建築系学科を卒業後、建築構造に関して三年程度の実務を有する者を対象に、建築構造に関する必要な知識を習得してもらうために行なつたものだ。

写真は全国建設研修会館



### 建築（構造）研修に参加して

熊本市管理部建築課 宮本 肇

私は日頃、建築設計及び現場管理の仕事に従事していますが、構造について深い知識は持っていたわけではありません。今回の研修の参加資格が建築構造の仕事に三年以上従事しているものということでお不安に思つていましたが、講義の内容は私のようなものにもわかりやすく、親切丁寧でよく理解することができました。特に最後の三日間の構造演習は分量、内容とも適当で非常に役に立ちました。さらに班単位で問題を解くというやり方は、同室の人と互いに教え合いで、みんなに遅れることなく、ついてゆくことができ、この方法は良かつたように思われました。

ただ新耐震について各教師により重複する部分も多く、また新耐震設計の実際のさまざまなかたにについても、もう少し深く知りたく思いました。新耐震の講義と、その演習の時間をふやしてもよいように思いました。

しかし、この研修に参加したことにより、構造に関して興味を持つことができ、また全国の同じ業務にたずさわっている人たちと話し合い、学ぶことができ、12日間という長い期間を楽しむことができたのは非常に有意義でした。終りに、今回の研修を通じてお世話をいただきま

声

昭和55年度建築(構造)研修時間割

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日 程	
4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	6/23	月 日	
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜 日	
演 習 の ま と め	現 場 見 学	R C	R C	R C		R C	基 礎	新 耐 震 設 計 事	新 耐 震 設 計 法	R C	受 付 (11 .. 00 ) 12 .. 00 )	教 科 目	午 前 (9 .. 00 ) 12 .. 00 )
閉 講 式 (12 .. 10 ) 12 .. 30 )	現 場 見 学	R ( C 13 .. 構 00 ) 造 17 .. 演 00 ) 習	R ( C 13 .. 構 00 ) 造 17 .. 演 00 ) 習	R ( C 13 .. 構 00 ) 造 17 .. 演 00 ) 習		R C 構 造 理 論	構 造 理 論	新 耐 震 設 計 画	新 耐 震 設 計 法	R C 構 造 理 論	特 (14 .. 00 ) 16 .. 00 ) 義	教 科 目	午 後 (13 .. 00 ) 16 .. 00 )

戦後建設相小伝

# 桜内義雄



若宮啓文（文中敬称略）

\*

「何といっても桜内さんが一番の功労者。この功勞には報いなければいけない」

この夏、大方の予想を裏切って、あれよあれよという間に自民党総裁として首相の座についてしまった鈴木善幸は、初の党・内閣人事に当つて、記者たちにくり返しこう述べた。「功勞」とは衆参ダブル選挙の自民党大勝に対するそれである。むろん自民党を大勝に導いたのが桜内だつたというわけではなかろう。だが大平首相の突然の死というアクシデントの中で、主なき戦いの先頭に立つた桜内幹事長は、この「功勞」をもつて、鈴木新体制においても、引き続き幹事長の要職にとどまる栄誉になうことになった。桜内が大平政権で幹事長に登用されるに至つた事情は後述するが、その事情といい今回の留任といい、桜内義雄という政治家の恵まれた運を象徴している

桜内が建設相を務めたのは、第二次福田内閣。五十二年十一月からの一年間であり、歴代の建設相で唯一、国土庁長官をも兼ねるというおまけまでついた。そのこと自体、桜内の幸運を示しているが、そればかりではない。この時期、景気浮揚を最大の課題とした福田内閣が、公共事業におしげもなく予算を使いまくつたことを考えると、まことに恵まれた大臣生活を送ることができたというべきだろう。

毎年、各省は翌年度の予算案作りを目指して八月末までに大蔵省に対して概算要求を提出する。これが大蔵省の手によって削られ削られ、最後の折衝に持ち込まれるというのが通常のパターン。財政再建を課題とする最近は、この概算要求にすら厳しいワクがはめられる始末である。ところが桜内は建設相に就任するや、「概算要求を追加してほしい」という異例の要求を大蔵省から突きつけられた。「もっと予算をつけてやる」というのだ。

当時の栗屋官房長（現事務次官）は、この時「空からカネが降つてきた」と「名言」をはいた。おそらく実感であつたろう。例年、限られた公共事業予算を具体的にどのように箇所づけするかをめぐり、各自治体が激しい争奪の陳情合戦を繰り広げるものが、この時ばかりは様相が違つた。桜内は「ぼくは花咲かじいさ」と軽口をたたき、「鬼は外、福は内、サクラー内」と気げんよかつた。

だが福田首相がいみじくも桜内に対して「ノドからゲップが出るほどだろう」といつたように、これだけの公共事業を消化できるかどうかが問題になり、一方では建設資材の高騰を招くのではないかという心配を呼び起こした。むしろ桜内にとつては、こうした「副作用」をいかに未然に防ぐかが最大の仕事であつたといつてよい。桜内は事業消化のため全国各地で開かれたブロック会議に積極的に出かける一方、値上げが

\*

続いた資材を対象に、石油ショック時に作られた国民生活安定緊急措置法の適用を一時は検討するなど、暴騰防止に意を用いた。こうした結果、何とか危機を切り抜ける。このことは、のちのち桜内の自慢するところとなつた。やはり運はついて回つたのだ。

\*

さて、桜内は明治四十五年五月生まれの六十八歳。民政党的大物で商工、農林、大蔵各大臣も務めた桜内幸雄の五男であり、まさに恵まれた二世議員である。昭和十年慶應大経済学部卒の慶應ボーアイ。直ちに鐘紡に就職してサラリーマン生活を送つてゐるうちに応召。一等兵として中國へ出征している。昭和十三年十月の朝日新聞によると、桜内は出征中に母貞子さんの訃報に接し、戦地から「母の死により、ますます報國の赤誠に燃ゆ」との電報を留守宅に寄せ感激させた、と美談として報ぜられてゐる。戦地での負傷も伝えられているが幸い大事に至らず、無事に帰国することになる。

昭和二十二年、進歩党から東京一区で立候補し、当選。ここに代議士生活の第一歩を記した桜内は、しかし二十五年に郷里の島根県へ移り、参院島根地方区で当選。ところが、この時、投票の中に父桜内幸雄の名前を書いたものが混つていたことから当選無効の訴訟を起こされ、一年半後に失格。二十七年、今度は衆議院選に島根全県区から立候補して返り咲きを果たした。初当選のころ中曾根康弘とともに勇ましい「青年将校」として鳴らした桜内も、こうした苦労によつて人間に丸味ができるなどといわれたものだ。

進歩党—民主党—改進党という保守傍流の系統を歩んできた桜内は、保守合流後、河野派に所属。中曾根らに比べて「出世」はやや遅れたものの、三十九年に池田内閣で通産相に起用されて以来、ほぼ順調な政治家生活を歩んできた。四十七年、田中内閣発足とともに政調会長として

三役入り。この年暮れの改造で農相に。三木内閣でも五十一年九月からわずか三ヵ月間だつたが再び政調会長。そして翌年、福田内閣で建設相兼国土庁長官。つまり田中、三木、福田の各政権で、いずれも党か内閣の要職についたうえ、続く大平政権で幹事長の座を射止めるのだ。これは河野派を継承した中曾根と比べて孫色ないばかりか、むしろ中曾根をしおぐ輝かしい経歴であるといえるのだ。保守傍流の政治家としては、異例といえるほど重用されてきたといつてよかろう。

\*

では、なぜ桜内がこれほど陽の当たる道を歩んでこれたのか。一つの理由は桜内が幅広く政策と取り組んできた器用さにある。外務、文教各常任委員長、法務政務次官を経て初入閣した後も、大学紛争はなやかなりしころは自民党文教制度調査会長として大学立法に関与し、大学入試タン難民視察でインドへ。また、この年、衆院沖縄返還協定特別委員会の委員長として、同協定の強行採決を行つてもいる。こうした多彩な経歴が、田中内閣の政調会長として実を結んだともいえよう。

だが、桜内が重用されてきたより大きな理由は、桜内が中曾根派という異端的な派閥にあって、幅広い人間関係を持ち、温厚篤実な政治家として「危険人物」視されずにすんできた、という点にあるのではないか。中曾根派の幹部でありながら、中曾根という個性的、野心的政治家と違ひ、ギラギラしたもののない桜内は、使う側にとってみれば使いやすく便利な存在であった。安全な桜内を使うことによつて中曾根派に義理を果たしたり、逆に協力をとりつけたりすることができたからである。

\*

昨年の四十日抗争のあと幹事長就任は、まさにその典型であった。大平首相は激しい党内抗争のあとだけに、不本意ながら幹事長を反主流派から起用せざるをえなかつた。中曾根は自身、幹事長ポストを希望した。しかし大平にしてみれば、党の要である幹事長をめつたな人間にはやらせられない。自分の座がおびやかされるからだ。そこで目をつけたのが桜内だつた。桜内なら、まずおかしなことをする心配はない。加えて桜内は福田と因縁関係にもあり親しい仲。三木元首相や田中元首相とも話ができる。キ裂の入つた党内をまとめていくには最も適当な人物と見なされたのである。こういう状況でなければ幹事長になることは、まづありえなかつただけに、くり返すように桜内はまことに幸運な政治家だといえるのだ。

異常な抗争を経てスタートした第二次大平政権が党内分裂による不信任案成立、そして大平首相の死という形で幕を下ろしたことは言うまでもない。桜内はこの間、幹事長として党をまとめていくことに腐心し続けた。かつての幹事長たちのように「力」に裏打ちされた立場ではなかつただけに、十分な効果をあげたとはいひ難いが、桜内が中曾根派の利益弁者としてでなく、公正な党運営を心がけたことは、誰しもが認めところであろう。中曾根派内からは、桜内に対しても不満の声がしばしば起きたほどである。

しかし中曾根にとって、桜内幹事長の最大の「功績」は、中曾根が主流派寄りにクラ替えする口実を与えたことかもしれない。不信任案提出の本会議に福田、三木両派が欠席する中、中曾根は「出席」を選択して傷つくのをまぬがれたが、その最大の口実は桜内という幹事長を送り出していくことであつた。

幹事長として最大の試練は、不信任案成立後の党分裂の危機に、どう対処するかであった。総選挙にあたり欠席組の主謀者は公認しない、という強硬な選別公認論が、大平派などから出された中で、桜内は終始これに抵抗し、ついには田中派の軟化もあって一律公認に持ち込み、分裂

の危機を回避できた。もちろん財界の意向などが反映した結果ではあつたが、この時は桜内のがんばりも目立つた。自分が幹事長の時に党を分裂させるということは何としても避けたかったのだろう。乱を好まぬ政治家としては、もつともな選択であつた。

桜内は時に新聞記者を出し、密行動もするが、政略にたけた寝ワザ師とは言い難い。浜田幸一のとばく問題に際しては、総務会で「死んでも言えぬことがある」と口走って話題を作ったように、むしろ実直で単純な面の方が目立つ。鈴木首相が桜内を再任したのは、最初に述べたようにダブル選挙の「功績」を理由にしてはいるものの、「挙党態勢」が最大の課題となつてゐる中で、引き続き桜内の公正さと安全性、意地悪く言えば「組みしやすさ」を買ってのことである。この桜内を重用することによつて、福田派の安倍幹事長実現の要求を封じ込め、中曾根の重用を避けたという点で、「桜内幹事長」は鈴木人事の要となつた。まことに桜内が便利な存在である所以である。

## \*

桜内は、父幸雄に追いつくことが目標だ、とよくもらす。幹事長になつたことで、もう父親の経歷に追いついたといえようが、父親の経歷と比べて桜内がまだ足りないのは、蔵相である。桜内が当面そこにはねらいをつけているのは言うまでもない。そして、最終的には衆院議長への就任。幸運な政治家桜内にとって、ここまでくれば、これももはや夢ではなさそうである。

# 環境調査の技術を持つ測量技術者を養成する学科です。

## 測量学部 ♠ 環境測量工学科

昭和四十二年公害対策基本法の制定以来いわゆる典型七公害に関する法律その他環境保全に関する各種の法律や地方自治体での条例が制定されつつあります。四十五年頃から光化学スモッグや沿岸のヘドロ、牛乳の農薬汚染等の諸問題が提起され、また高速道路・空港の建設に伴う騒音・振動からビル・住宅による電波障害・日陰の懸案のアセスメント法案は、種々の問題からその行方が注目されるところですが、この立法を得た現在各種公害調査・分析の事業環境調査技術を主体とする実践的な教育は行われていなかと思われます。

これがため本学院では昭和五十四年に環境測量工学科（二か年制）を設置し、第一線で環境調査に從事する技術者の養成に着手しました。環境調査は、測量と同様に実作業を主体とし、また建設事業に先行して実施される分野であることから両技術を併せて修得させる学科としました。

カリキュラムは左表に示すとおりで、測量については基準点・平地・写真等の各測量の基礎から高度の測量理論と多くの実習を行い、化学を専攻した者をはじめ、一部に測量・地質等の技術者ですが、その数は充足されているとはいえないでしよう。環境科学に関する教育は、わが国では十数校の大学に環境科学・環境化学・環境工学等の名称によるものと建築・農業・畜産・海洋等それぞれの分野に環境調査技術が設置され、理論的・研究的な教育が行なわれていますが、現

（測量学部長 小川幸夫）

員高校卒で、本学科に入学して初めて学ぶ環境に関する各科目についても教師陣の懇切な指導のもとに意欲的に学習を重ね、徐々に実力を充実しつつあります。

在学生は少数の大学卒のほかは卒業時には測量士補の資格が与えられ、卒業後実務経験二か年で測量士となる資格が与えられます。

学等の基礎理論から環境調査業務に役立つ分析・騒音・振動レベル測定等の理論と実習を行いますので、卒業後は直ちにこれらの業務に従事でき、また環境計量士その他環境科学関係技術の資格試験を受験するに役立つ実力の養成に目標をおいています。

### ●環境測量工学科

基礎科目 専門科目

法数	最英	電土	測測	物音	機衛	交地	水氣	海保見
小	算	工	概概	械理	聲工	工科	文象	洋體
規	量	量	影	圖	集	量	照	論
學	量	測	圖	量	查	調	論	學
法	量	測	投	製	調	調	論	學
語	量	測	編	川	調	總	論	學
法	量	測	利	河用	判	總	學	學
學	角	測	測	利	測	化	學	學
論	角	測	測	管	特	工	學	學
學	真	測	測	科	止	止	學	學
學	圖	測	測	管	計	射	學	學
學	圖	測	測	學	地	·	學	學
學	圖	測	測	學	計	·	學	學
學	圖	測	測	學	量	防	學	學
學	圖	測	測	學	境	·	學	學
學	圖	測	測	學	量	·	學	學
學	圖	測	測	學	地	·	學	學
學	圖	測	測	學	路	·	學	學
學	圖	測	測	學	土	·	學	學
學	圖	測	測	學	日	·	學	學
學	圖	測	測	學	計	·	學	學
學	圖	測	測	學	環	·	學	學
學	圖	測	測	學	一	·	學	學
學	圖	測	測	學	分	·	學	學
學	圖	測	測	學	計	·	學	學
學	圖	測	測	學	生	·	學	學
學	圖	測	測	學	公	·	學	學
學	圖	測	測	學	騒	·	學	學
學	圖	測	測	學	放	·	學	學
學	圖	測	測	學	工	·	學	學
學	圖	測	測	學	卒	·	學	學
學	圖	測	測	學	特	·	學	學

## 現場技術者の

# 工事測量必携

編集・全国建設研修センター

A5判 380頁  
価格 3,900円(送料300円)

## すいせんの辞

建設大臣官房技術参事官

高秀秀信

わが国の経済は、1980年代に入り高度成長の時代から、石油危機など資源問題をはじめとする複雑な国際情勢の中で、安定成長への切替えを余儀なくされ、今後、その状況は厳しさを増大していくことと思われます。このような状況の中で、建設省は社会資本の充実に努めておりますが、建設事業も他の産業と同様に高度成長時代の量的充足から質的向上への努力が必要とされています。

建設工事においては、近年、大規模化、複雑化が進み、その的確な施工のための施工管理技術の向上が切に求められています。

工事の諸段階で測量作業が重要な役割を果すことは認識されているところですが、実戦的測量教育の不足から、その技術水準がいまだに十分であるとは言えません。

このようなときに、従来より全国各地で工事測量の現地研修を実施している財團法人全国建設研修センターが、その経験に基づき工事測量の実習用テキストである「現場技術者の工事測量必携」を編集されたことは、誠に時宜を得たものであり、その内容が、工種毎に工事進行に伴い必要となる各種測量作業を、実務を中心として解説されており、職場研修のテキストとして、また現場において役立つ参考書として、ここに推薦する次第であります。

昭和55年4月

## 主要目次

### 測量の基本

1. 距離測量
2. 角測量
3. 水準測量
4. 平板測量
5. 勾配

### 工事測量

- 第1章 序論
- 第2章 道路工事測量
  - [I] 道路工事
  - [II] 道路舗装工事
  - [III] 道路埋設管工事
  - [IV] 軟弱地盤の測量
- 第3章 橋梁工事測量
- 第4章 トンネル工事測量
- 第5章 河川工事測量
  - [I] 河川工事
  - [II] 砂防工事
  - [III] ダム工事
- 第6章 港湾・海岸工事測量
  - [I] 港湾工事測量
  - [II] 海岸工事測量
- 第7章 宅地造成工事測量
  - [I] 宅地造成工事測量
  - [II] 区画整理測量
  - [III] 確定測量

### 単曲線の設置

### クロソイド曲線

### 建築の墨出し

## 申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

## 体力づくりの原則はこれだ

からだにいい話

窪田 登志  
(早稲田大学教授)

### 効果絶大の「漸進的過負荷の原則」

古代オリンピアの祭典（紀元前七七六年～紀元三九三年）でレスリング競技に六回もの優勝を飾ったクロトン（現在のイタリアのある地方）のミロンをご存知だろうか？

彼は超人的な怪力の持ち主だったが、またそのユニークな筋力養成法をとった点でもその名を広く知られている。

彼は子牛が成牛になるまで、

これを肩にかけて歩くトレーニングをしたのである。まことに、毎日の実践は恐ろしいまでの効果を生み出してくれるのだ。

ご承知のように、牛の成長は早い。しばらくこれをもち上げ続けていると、もはやそれが不可能になってしまふくらいの体重に育つ。ミロンは、弛まぬ努力を続けた結果、後世に残る怪

力身につけたのである。

体力を強化するには、このようからだが耐えられる範囲内で少しづつ運動の強度や量を高めていかなくてはならない。トレーニングでもっとも重要な「漸進的過負荷の原則」がこれである。

### 体力を構成する3 "S"

ところで、私たちは体力を一休どのようにとらえているだろうか？ ある人は長距離走の能力にすぐれているから体力があるという。またある人は重い物をもち上げられるから体力があるという。

3 "S" を養なえるのか？ それはいかにしたらこれらと、両者かなりその内容がちがっていることに気づく。つまり前者が持久性にすぐれているのに対し、後者は筋力が強いというわけだ。

3 "S" 強化のヒント

3 "S" を養なえるのか？ それは「漸進的過負荷の原則」を生かすに限る。次に、そ

の例を示しておこう。

はジョギングやなわとび、自転

車乗り、水泳のような全身運動に実施するのがもつとも手つかずの運動、あるいは腕立伏せのように体重を利用した運動をしている。

まず、その1つが筋力(Strength)。筋肉が収縮して出す力のこと。だが、太い筋肉の方が力は強い。

その2つ目が持久性(Stamina)。容易には疲れない能力、あるいは疲れても少し休めばすぐにそれが解消する能力のこと。これが心臓・血管・肺臓の働きに依存している。

3つ目が柔軟性。関節を動かし得る範囲の大きさをいう。これは心臓・血管・肺臓の働きには関節をとりまく靭帯の伸展性や関節自体の構築状態が関与する。

ところで、上記の3要素はそのままのいずれもが英語で綴ったとき、"S" で始まっている。そこで、私はこれらを「体力を構成する3 "S" 」と呼ぶことにしている。体力づくりにおいてこれら3 "S" を養成するのがよいことは、改めていうまでもない。

柔軟体操やヨガがいいことは、明らかで、この方法を採用した方がよいだろう。

最後に、柔軟性だが、これらは、改めていうまでもない。



監修——建設省河川局

# 多目的ダムの建設 全4巻

B5判上製 総頁 2,038ページ

価格 13,750円(送料実費)

本書は、ダムの調査、計画および工事に携る技術者を養成し、技術の向上に寄与せんとするもので同時に、建設後十分なダム管理を行い、所期の効用を發揮させようとするものである。

今後、治水事業の拡充、水資源の需要増大に伴い、ダムの建設を飛躍的に促進する必要があるが、地形、地質等の制約から技術的な困難度も増加する傾向にあり、尚一層の技術向上が期待されている。

この期待に応えるよう昭和43年にダム技術者研修が実施されたが、このような研修を研修生だけのものとせず、数多いダム技術者を対象とした広い意味の研修の効果を考えテキストとしてまとめた。

その後テキストは広くダム関係に従事する人々にとって有効に利用され、技術の向上に寄与してきたが、技術開発、基準、制度等の整備はめざましく、今回テキストを全面的に改編したものである。

建設省河川局開発課長 佐々木 才朗

## 全巻の目次

### 第1巻

- 第1章 河川総合開発の現況と将来
  - 第2章 広域利水計画
  - 第3章 ダム技術の変遷と将来
  - 第4章 ダムの流水管理
  - 第5章 水源地域対策
  - 第6章 脳水池計画と予備調査
  - 第7章 多目的ダムのコストアロケーション
  - 第8章 流出解析
  - 第9章 ダムの地質調査
  - 第10章 ダムの位置と型式
  - 第11章 脳水池の堆砂と背水
  - 第12章 斜面崩壊
- 第2巻
- 第13章 ダムの補償
  - 第14章 工事仕様
  - 第15章 工事費の積算
  - 第16章 補助事業等に係る諸手続
  - 第17章 ダム管理と設備
  - 第18章 潜水に伴うダムの挙動
  - 第19章 ダムの水利権
  - 第20章 ダム建設事業と環境問題

### 第3巻

- 第21章 ダムの構造基準
  - 第22章 コンクリートダムの設計
  - 第23章 ダムコンクリートとその性質
  - 第24章 コンクリートの温度規制
  - 第25章 フィルダムの設計
  - 第26章 フィルダム材料の性質と材料試験
  - 第27章 基礎岩盤の設計
  - 第28章 ダムの設計における電子計算機の利用
- 第4巻
- 第29章 地震とダム
  - 第30章 ダムの放流能力
  - 第31章 洪水吐の機能設計
  - 第32章 ゲート・バルブおよび放流管の設計
  - 第33章 ダム工事の仮設備
  - 第34章 ダム工事用機械設備
  - 第35章 掘削と基礎処理
  - 第36章 コンクリートダムの施工
  - 第37章 フィルダムの施工
  - 第38章 わが国のフィルダム
  - 第39章 ダム施工技術者の心構え

## 申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

## 研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の昭和五十五年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間	I 行政研修
					用 地 (初級)
土木工事監督者	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。	各70名	昭和55年5月上旬より 12日間	土木工事（河川、道路等）の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。
土木工事積算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。	70名 (第1回) 昭和55年6月中旬より 12日間	昭和55年9月中旬より 5日間	国際協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。
国際協力	建設省等の職員で係長又はこれと同程度と認められる者。	昭和55年11月中旬より 12日間	昭和56年2月下旬より 5日間	昭和55年9月下旬より 30日間	61

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
紛争アセスメント	公共事業の地域社会適応のための諸施設(環境対策、住民関与システム、補償対策制度等)に関する専門的知識を修得させる。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部職員。	50名	昭和55年10月上旬より 13日間
建設業指導者	建設業の指導にあたっている職員に対しても、建設業許可、経営事項審査等にかかる知識を修得させる。	都道府県土木部、建築部の建設業係長又は同系の指導的職務に従事している職員。	50名	昭和55年10月下旬より 4日間
建設施設視察	地方公共団体等の中堅幹部職員に対し、建設施設を視察し、必要な知識・技術を修得させる。	都道府県・市・町村等の中堅幹部職員。	40名	昭和55年11月上旬より 5日間
建築指導科(監視員)	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導を担当する職員。	60名	昭和55年6月下旬より 12日間
建築(構造)	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。	国・地方公共団体等の職員で、建築構造を担当する建築系学科を卒業後、建築に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年6月下旬より 12日間
建築積算	建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築積算に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和55年8月下旬より 6日間
建築(初級)	建築業務を担当する職員に対して、建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和55年9月下旬より 10日間
建築衛生設備	建築設備業務を担当する職員に対して、衛生設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の建築設備の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和55年11月中旬より 6日間
建築設備(電気)	建築設備業務を担当する職員に対して電気設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築設備を担当する電気系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和56年2月上旬より 6日間
都市計画街路(初級)	都市計画街路業務を担当する職員に対して都市計画街路に関する基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	50名	昭和55年6月上旬より 12日間

都市計画（初級）		都市計画業務を担当する職員に必要な基礎的知識を修得させる。		地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験2年未満の者。		昭和55年7月中旬より 12日間	
ダム管理（操作実技訓練）		ダムの管理を担当する職員にダム操作の技術を習得させる。		国・地方公共団体等のダム管理所においてダム操作に従事している者。		昭和55年4月上旬より 5月末迄 各4日間	
災害復旧実務		災害復旧業務を担当する職員に対して、災害復旧の実務に必要な知識を修得させる。		地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年未満の職員。		昭和55年5月中旬より 6日間	
災害復旧実務中堅技術者		災害復旧業務を担当する中堅技術職員に対して、災害復旧の実務に必要な専門知識を修得させる。		地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる経験年数5年未満の職員。		昭和55年2月中下旬より 6日間	
河川総合開発計画		河川総合開発計画にたずさわる幹部技術職員に対して、調査計画業務の遂行に必要な知識を付与する。		建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の土木系幹部技術職員（本庁課長補佐又は現場課長クラス以上）で河川総合開発計画に關係している者		昭和55年11月中旬より 10日間	
特殊無線技士（多重無線設備）		特殊無線技士（多重無線設備）の資格を取得させるため、郵政省令で定める基準に適合した講習を受けさせ、無線從事者を養成することを目的とする。		(1)高等学校以上の電気科、通信科、電子科の卒業者。 (2)高等学校以上の前号以外の卒業者で1年以上の実務経験を有する者、又は中学校等を卒業した者で3年以上の実務経験を有する者。		昭和55年10月中旬より 20日間	
ダム管理		ダム管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。		各6名5回 計30名		昭和55年4月上旬より 5月末迄 各4日間	
道路舗装		道路工事（舗装）業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。		各60名		昭和55年7月中旬より 12日間	
土木構造物設計		各種構造物の計画、設計審査に必要な理論および設計手法などの専門知識を修得させる。		各40名		昭和55年8月下旬より 昭和56年2月中旬より 15日間	

研修名	目的		対象職員	定員	研修期間
	道路管理	地価調査担当者等の管理に必要な知識を修得させる。			
道路管理	道路管理業務を担当する職員に対し、道路の基礎的・専門的知識を修得させる。	地価調査担当者等の管理に必要な知識を修得させる。	道路管理業務を担当する職員。	60名	昭和55年10月中旬より 12日間
地価調査員 (実施主体国土庁土地局)	地価調査法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の修得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資すること。	原則として都道府県の地価調査又は価格審査担当職員のうち初任者。	都道府県および指定都市の土地調査員(土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員)のうち初任者。	120名	昭和55年5月下旬より 6日間
電算技術(I)	国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の修得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資すること。	原則として都道府県の地価調査又は価格審査担当職員のうち初任者。	都道府県および指定都市の土地調査員(土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員)のうち初任者。	120名	昭和55年5月下旬より 6日間
電算技術(II)	土木工事設計積算の電算化に従事している職員に対し、新システムを理解させ、現システムの改善に資する。	地方公共団体等の建設技術系職員で、電算技術の基礎的知識を要する者。	地方公共団体等の土木工事設計積算の電算システムを担当している職員。	30名	昭和55年9月上旬より 6日間
一般研修コース	ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。	30名	昭和55年7月上旬より 6日間
ダム管理主任技術者	ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	各50名	各50名	100名	昭和55年9月上旬より 6日間
地質調査	地質調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員の資質の向上を図る。	各6名	各6名	30名	昭和55年9月上旬より 6日間
計測コース	地質調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査業務に従事する技術職員で、実務経験5年以上の者。	各10回	各10回	60名	昭和55年9月上旬より 6日間
土質調査コース	地質調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査業務に従事する技術職員で、実務経験5年以上の者。	計60名	計60名	120名	昭和55年9月上旬より 6日間
各4日間	各4日間	各4日間	各4日間	60名	昭和55年4月中旬より 6日間
昭和55年4月下旬より 6日間	昭和55年4月中旬より 6日間	昭和55年4月中旬より 6日間	昭和55年4月中旬より 6日間	60名	昭和55年10月中旬より 12日間

工事測量	道路工事技術	施工管理	補償コンサルタント (用地)	建設コンサルタント (環境アセスメント技術)	道路工事技術専門講座	建設コンサルタント (ダム技術)	建設会社の中堅技術者
建設事業に従事する職員に対し、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	道路建設工事に従事する主任技術者の養成のための研修を行ない、施工技術の向上に寄与せんとするものである。	建設工事の工事施工に当つてはる職員に、主として工程と原価管理について必要な技術・知識を修得させる。	補償コンサルタント業務を行なう者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門的知識を修得させる。	建設コンサルタント業務を担当する社員に対して、建設工事に伴なう公害即ち環境アセスメントに関する研修を実施して技術の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	建設コンサルタント業務を担当する社員に対して、建設工事に伴なう公害即ち環境アセスメントに関する専門講座を設け、施工技術者の資質と技術の向上に寄与せんとするものである。	建設コンサルタント（ダム調査・設計）業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力向上を図り、円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対する、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。
建設事業に従事する職員で測量の基礎知識を有する者。	道路建設工事に従事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。	建設事業に従事する職員。	建設事業に従事する職員。	建設コンサルタント協会会員の中堅技術社員。	建設会社の中堅技術社員。	昭和55年5月下旬より 各 6日間	昭和55年9月上旬より 6日間
昭和55年9月上旬より 6日間	昭和55年5月上旬より 17日間	昭和55年7月下旬より 3日間	昭和55年5月下旬より 各 6日間	昭和55年5月下旬より 各 6日間	昭和55年9月上旬より 6日間	昭和55年5月下旬より 各 6日間	昭和55年5月上旬より 6日間
80名	60名	50名	50名	50名	50名	昭和55年5月下旬より 各 6日間	昭和55年9月上旬より 6日間
昭和56年1月下旬より 19日間	昭和55年6月上旬より 6日間	昭和55年6月上旬より 6日間	昭和55年6月上旬より 6日間	昭和55年6月上旬より 6日間	昭和55年6月上旬より 6日間	昭和55年5月下旬より 各 6日間	昭和55年9月上旬より 6日間

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
地すべり防止技術 （宮崎・山口・愛媛・熊本・長野ほか）	地すべりの調査・防止対策に従事する技術職員の専門的知識を高め、より有効な災害防止を行なうため、理論的、実際的な研修を行なう。	地すべり調査・防止対策の業務を担当する技術職員で、一定の実務経験を有する者。	50名	昭和55年7月下旬より9日間

### III 地方研修

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
工事測量 （宮崎・山口・愛媛・熊本・長野ほか）	建設事業に従事する職員に対して、土木工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。	建設事業に従事する職員で測量の基礎知識を有する者。	各60名	

### 行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

〒187 東京都小平市喜平町一〇二三

☎〇四二三（二四）五三一五

## 試験部門の業務 『技術検定』

■ 試験部門で行なっております試験・研修及び講習には建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をつけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかるものとがあります。

■ 建設大臣の指定をついた試験の合格者及び研修・講習の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。  
 ■ 地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

**昭和五十五年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表**

試験・研修・講習名	受 験 ・ 受 講 資 格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年7月13日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟 名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和55年3月21日より 昭和55年4月4日まで
二級土木工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年7月27日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第一部(学科)試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和55年9月7日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和55年5月21日より 昭和55年6月4日まで

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
二級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	昭和55年9月28日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市	昭和55年5月21日より昭和55年6月4日まで
一級管工事技術者試験 第一部(実地)試験	昭和55年度・昭和54年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。技術士法による本試験のうち管工事関係部門の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和55年12月7日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市	昭和55年10月23日より昭和55年11月6日まで
二級造園工事技術者試験 (学科)	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和55年9月7日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各都市	昭和55年6月21日まで昭和55年7月5日まで
二級造園工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和55年9月28日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各都市	右記に同じ
土木施工管理技術研修	昭和55年6月13日(金)まで 昭和55年7月15日(火)より 昭和55年7月18日(金)まで 昭和55年9月9日(火)より 昭和55年9月12日(金)まで 昭和55年10月3日(金)まで 昭和55年10月14日(火)より 昭和55年10月17日(金)まで 昭和55年11月1日(火)より 昭和55年11月14日(金)まで 昭和55年12月2日(火)より 昭和55年12月5日(金)まで	右記に同じ	右記に同じ	右記に同じ
※二級土木施工管理技術研修の日程については変更することがあります。(地区によって多少の変更があります。)	沖縄・九州地区の各都市 四国・中国地区の各都市 東北地区の各都市 関東地区の各都市 近畿地区的各都市 北陸・中部地区的各都市	昭和55年3月21日より 昭和55年4月4日まで	北海道地区的各都市	昭和55年5月21日より昭和55年6月4日まで

一級 造園工事技術者特別講習 (実施最終年度)		昭和50年度までの一級土木施工管理技術 検定合格者(昭和50年度一級土木工事技術者特別研修による一級土木施工管理技術検定合格者は除く)	
昭和55年7月2日(水)より 昭和55年9月17日(金)まで	昭和55年6月27日(金)まで	昭和55年6月30日(月)より 昭和55年7月2日(水)まで	東京 仙台
昭和55年11月12日(木)から 昭和55年11月14日(金)まで	昭和55年9月19日(金)まで	昭和55年11月19日(木)より 昭和55年11月21日(金)まで	新潟・名古屋・大阪・広島
昭和55年11月19日(木)より 昭和55年11月21日(金)まで	昭和55年11月19日(木)より 昭和55年11月21日(金)まで	高松 札幌・福岡	
昭和55年7月15日(火)より 昭和55年7月17日(木)まで	昭和55年7月17日(木)より 昭和55年7月18日(金)まで	東京 仙台	昭和55年3月21日より 昭和55年4月19日まで
昭和55年7月18日(金)より 昭和55年7月29日(水)まで	昭和55年10月31日(木)より 昭和55年11月3日(金)まで	新潟・名古屋・大阪・広島	
昭和55年10月29日(水)より 昭和55年11月5日(火)より 昭和55年11月7日(金)まで	昭和55年12月5日(木)より 昭和55年12月5日(金)まで	札幌・高松・福岡・那覇	
右記に同じ	昭和55年10月1日より 昭和55年10月8日まで		

## 技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 一級造園工事技術者特別講習
- 二級造園工事技術者特別講習
- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町村会館五階 ☎〇三(五八一)〇一三八代

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―六一二

西、武、平、河、町、ビル、四、階 ☎〇三(二三〇)一六二二(代)

(昭和55年4月1日よりビルの名称が  
「ランティック平河町ビル」に変わります。)

## 建設プロジェクト管理研修用テキスト

# 工程と原価の管理

編集・全国建設研修センター

B5判 196頁, 折込み3葉  
価格 1,950円(送料250円)

工事施工に当っての、工程と原価の管理を、  
ネットワーク手法との関連で解明！

建設工事では、いかに、早く、やすく、立派に仕上げるのかが技術者の重要な目的になっている。本テキストは、とくに新しい原価管理を具体的な事例にもとづく数値にそって解説し、現場技術者の方々にわかりやすく編集してあります。

本テキストは各地区の研修テキストとして、広くご活用願っております。

### 〈主な内容〉

#### 序　論

1. 建設産業におけるネットワーク手法の必要性と価値
2. ネットワーク手法の成立と経緯

#### 第1章 ネットワーク手法

—基礎的概念—

1. ネットワーク図の作成
2. 日程の計算  
結合点時刻の計算  
作業時刻の計算  
余裕日の計算
3. フォロー・アップ  
基本的考え方  
フォロー・アップの意義  
活用の方法

#### 第2章 管理の方法

1. 管理の方法的原則
2. 計画の設定  
考え方の手順  
方法的手順  
設定の方法  
管理図諸表の作成
3. フォロー・アップ  
現状の把握  
差異分析と評価  
再計画の立案

#### 参考文献

#### 演習問題

### 申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

学校法人  
明倫館

# 国土建設学院



本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来18年、11,000余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

## 設置学科

### 工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

製図科(1年制)

測量工学科(2年制)

環境測量工学科(2年制)

都市建設工学科(2年制)

土木工学科(2年制)

土木地質工学科(2年制)

造園緑地工学科(2年制)

上下水道工学科(2年制)

設備工学科(2年制)

### その他の課程(昼間)

測量専科(6ヶ月)

土地区画整理専科(3ヶ月)

### 卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、土地区画整理実務士、地図製図士2級等各科特典あり。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町1013 TEL 0423-21-6909(代)

卒業生の皆様へ 季刊誌「明倫」創刊号、第2号、第3号、第4号(4月15日発行)および第5号(7月15日発行)を順次発送しております。まだ、お手元にとどかない方は、ハガキにとどかない号数および①氏名、②学科、③卒業年次、④現住所、⑤電話番号、⑥勤務先名・所在地・電話番号(役職)を記入のうえ、明倫会(同窓会)事務局までお知らせください。

国土建設学院明倫会事務局

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

高度の測量技術と幅広い知識を修得、新しい時代の測量技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

測量技術に加えて環境調査計測に関する知識と技術を教授し、測量界及び環境調査の分野で活躍できる専門技術者を養成する。

都市の建設に必要十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

官公署、建設関係の企業等から職員の測量技術研修の場として注目されている。

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多大の好評をうけている。

# 出版案内

建設省河川局監修

## 多目的ダムの建設(全4巻)

ダムの調査・計画・施工・管理の全般にわたって解説した技術者の必読書

●B5判上製／総2,038頁／  
13,750円(元実費)

建設大臣官房官庁営繕部設備課監修

## 建築設備工事設計要領

建築設備設計に必要な諸元、基本指針、設計指針、設計要領を実務的体系にそつてまとめた実務書

●B5判上製／536頁／  
6,800円(元300円)

建設省都市局下水道部公共下水道課監修

## 下水道事業の手引 昭和55年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製／400頁／  
3,900円(元300円)

建設プロジェクト管理研修用テキスト

## 工程と原価の管理

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製／192頁／  
演習問題付  
1,950円(元250円)

新刊

現場技術者の

## 工事測量必携

測量の基本・各種土木工事測量  
単曲線・クロソイド・建築の墨出し

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を中心として分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

●A5判上製／355頁／3,900円(元300円)

研修用教材として最適

購入ご希望の方は、はがきに書名と部数をご記入の上、下記お申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281